



彩の国さいたま

建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'97/10

OCTOBER.15.WED No.74



越谷市立能楽堂

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

鋼橋の塗装考

菅谷和雄

昨今の公共事業を取り巻く環境はきびしさを増しており、とくに、建設費縮減に対する要求は強いものがある。

建設省においては平成6年12月に「公共工事の建設費の縮減に関する行動計画」が策定され、工事発注の大型化による建設費の縮減が重要なテーマとして取り上げられている。それを受けて地方自治体においても、建設費の縮減について敏感に反応してきているのが現状である。本年4月、政府は「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」を策定し、これを受けて建設省が工事計画・設計・積算等の具体的な行動計画を策定した。また、コンサルタント協会においても建設コスト縮減に向けた「設計改革宣言」をレポートしている。この急激とも思われる状況の変化はこれまでに政府が景気対策の有効な手段として運用されてきた公共工事も社会状況、経済状況の変化に伴い改革が要求されているものと思われる。

塗装と密接な関係にある鋼橋にあっても例外ではなく、その要求にこたえる対策として1昨年10月に建設省は「鋼橋設計ガイドライン(案)」の策定と「鋼橋積算基準」の改訂を行なった。この案の主旨は構造の簡素化と統一化による製作の省力化と現場作業の省力化の促進である。現在はこの案のさらなる適用範囲拡大が推進されている。

鋼橋における最近の塗装設計

従来の鋼橋の設計に携わるコンサルタントが行なう塗装設計としては、鋼橋の架橋地点における種々の構造条件、環境条件等を評価した、架設計画を行い塗装仕様を決定している。また、最近はとくに架橋地点の環境に配慮し、景観を重要視した設計が採用されている。橋りょうの景観設計を併せて実施する場合においてはコンピューターグラフィック

ス(CG)や、パースを作成し、塗色に関する検討をあらゆる角度から行なっている。

従来の塗装設計において、上塗り塗装は現場塗装が一般的であったが、近年、省力化、コスト低減の観点および架設方法が進化したことにより架設時に傷がつかない架設が可能になった等の理由から工場全塗装を採用するケースが増えてきている。また、工場全塗装を採用する場合、長期防蝕性能を有した塗装系を採用するケースが多い。これは初期投資額は大きい、将来の塗替え足場費などを考えると維持管理費のランニングコスト等長いレンジで考えた場合得策である。継手構造に現場溶接を採用する場合の塗装では、継手部には開先防錆剤を施す。現場溶接時まで時間を要するものについてはジンクリッチプライマー等を塗布して、溶接時にはバーナー等であぶり素地調査をしてから溶接を実施し、有害な溶接欠陥を防止しているのが一般的である。

東京湾横断道路橋(平成9年12月開通)は、東京湾岸道路などと一体となって東京都市圏の環状道路の一部を構成するものであり、川崎市と木更津市を結ぶ全長15kmの道路である。このうち木更津市側4.4kmは橋梁区間として建設されている。橋梁形式は上部構造が鋼柔版連続箱桁で、橋脚は抗基礎に支持されたが鋼製海中橋脚である。上部構造に対しては、無機ジンクリッチペイントとエポキシ樹脂塗料の組合せを基本に、上塗りには非常に耐候性に優れたフッ素樹脂塗料を採用し、より長期間の防錆を目指している。飛沫、干満帯には、チタンクラッド鋼板を母材表面に直接溶接する画期的な防蝕方法が取られており、横断道路橋の防錆防蝕技術の最も大きな特徴となっている。

(筆者は(株)日本塗装工業会埼玉支部長)

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

掲げた「能楽堂」は、越谷市が日本文化伝承の館として平成5年に完成、中心の能舞台をはじめ一連の施設は全て木曾桧を主材とした総桧造りで、一級の飛騨の工匠を招いて古式工法を駆使して造営したもので、その構成は見事なものである。

◆ 巻頭言	1
◆ 特集・平成9年版労働白書の視点	3
◆ 行政情報	
(1) 9月県議会と補正予算の概要	8
(2) 県内における新しい都市づくりの動きと展望	9
◆ シリーズ特集 21世紀を展望したまちづくり (その70)	
— 越谷市 —	14
◆ 連載 埼玉が生んだ著名人物像 (11)	
伝説の相場師 鈴木久五郎	18
◆ 連合会の動き	
(1) 陳情・要望	21
(2) 適正取引に関する講習会	21
(3) 理事会・委員会	23
(4) 全国府県建産連会長会議	27
◆ 企画シリーズ・県内文化遺産めぐり 埋蔵文化財関連遺跡探訪 (4)	
埼玉古墳群と整備の將軍山古墳	28
◆ 告知板	
(1) 富士教育訓練センターの概要	34
(2) 労働保険適用促進月間について	37
(3) 勤労者福祉施設利用案内	37
◆ 建産連だより	
会員団体の動静	38
◆ 連合会日誌	42
(財)建設物価調査会案内広告	(41)

平成9年版「労働白書」で見る
構造転換期の雇用・賃金と高齢化への対応

平成9年版労働白書では、第I部「平成8年労働経済の推移と特徴」において、景気の動向を反映して、依然厳しい状況が続いたものの、年後半には改善がみられた1996年の労働経済の動向について分析をしている。また、第II部「構造転換期の雇用・賃金と高齢化への対応」においては、上のような観点に立って、労働力需要構造の変化と所得配分の実態及び高齢者雇用の実情を明らかにし、雇用の安定と豊かな勤労者生活実現のための課題について、中長期的視野で検討を行っている。景気の行方に不透明感が拭え切れない昨今の経済情勢の中で、労働力供給面での構造変化が同時に進行しているという現実の下にあって、今後どう対処すればよいのか説明が本白書における視点である。(H. W)

平成8年労働経済の推移と特徴

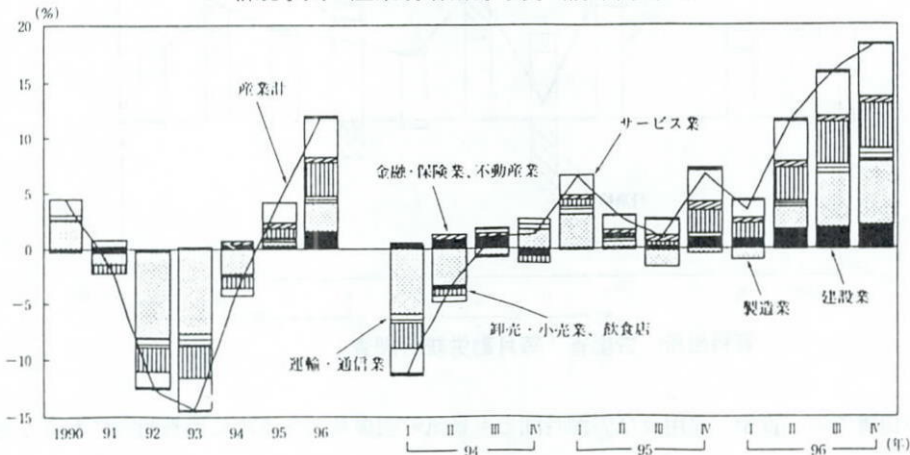
1. 雇用、失業の動向

平成8年は、平成5年を底にして景気回復のテンポは緩やかな回復へ向ったこともあって、完全失業率が既往最高水準を脱し、年後半に

は小幅ながら改善の動きもみられた。

企業のリストラクチャリングによる離職求職者は10月～12月期をピークに減少に転じ、雇用調整が落ち着いてきたことを反映、失業の増加幅が縮小した。しかし、なお過渡期にある経済構造変化により今後とも労働者の離

新規求人人の産業別増減寄与度（前年同期比）



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

転職志向の高まりなどにより、完全失業者を即時的に減少をしにくくさせている。

また、若年層における離転職志向の高まりは、定年等により離職した高年齢者層の再就職を困難にしている実態がうかがえ知れる。

2. 賃金・労働時間の動向

平成8年の賃金は、所定外給与の伸びが高まり、賞与等の特別給与も前年の減少から増加に転じたものの、所定内給与の伸びの低下により、現金給与総額は事業所規模5人以上で前年比1.1%増とほぼ前年並みであった。

所定内給与の伸びの低下は、パートタイム比率の上昇が影響したものとみられる。

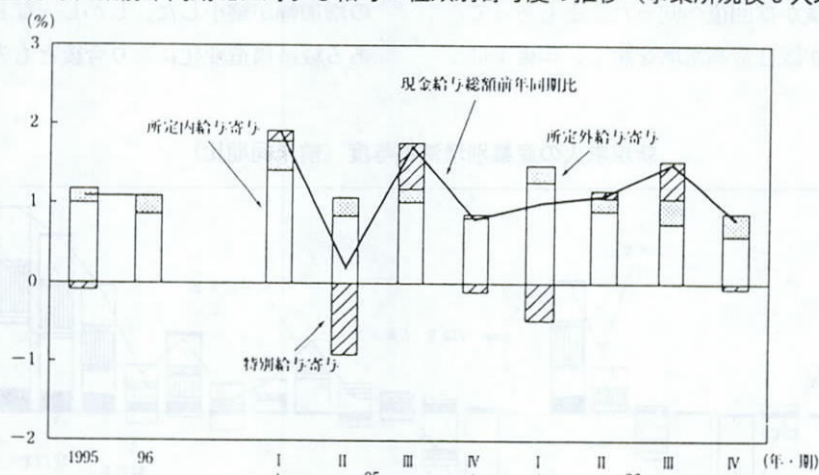
次に、労働時間の動向をみると、平成8年の年間総実労働時間は1,919時間で、前年に比べ0.2%減と小幅ながら減少である。一方、所定外労働時間は、景気の緩やかな回復を反映し、前年に比べ145時間の7%増であった。

労働時間の国際比較をみると、平成7年における製造業生産労働者の年間総実労働時間は、日本は1,975時間で、アメリカは1,986時間、イギリスは1,943時間、フランスは1,680時間、ドイツは1,550時間となっており、日本はアメリカに比べ11時間短く、イギリスとは32時間、フランスとは295時間、ドイツとは425時間それぞれ長くなっている。

日本と欧州主要国との労働時間の差の背景としては、日本の出勤日数が多いことによる面が大きいと考えられる。

1997年春季労使交渉は、経済が緩やかな回復の動きを続け、企業収益が改善し、雇用の情勢については厳しい状況にあるものの、改善の動きがみられる中で行われ、賃上げ額・率ともにおおむね昨年を上回る内容となった。

現金給与総額前年同期比に対する給与の種類別寄与度の推移（事業所規模5人以上）



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

今回の白書では、賃金、雇用及び労働時間も景気の回復基調を支えに改善傾向にあると分析している。

構造転換期における雇用・賃金と高齢化への対応

就職者数は、実質GDPによって伸縮する。安定成長期には労働時間短縮の動きが停滞し、就業者増加の抑制に作用してきた。

現在、労働時間短縮局面においては、雇用の増加に寄与することになるものであるが、現実面で雇用の増加率は低い。その要因は経済成長率の鈍化からくるものと分析している。

勤続、学歴別の賃金変化は、中高年齢化に伴う人件費負担感の高まりや、定年延長に伴

う年功型賃金のカーブの修正を反映して1980年以降の年齢層でも格差の縮小傾向にある。

賃金格差の縮小は、新たに賃金を決定するに当たり、能力や業績を評価する傾向が強まりつつあり、そのために今後全体としての賃金格差が拡大するという結果をもたらす。賃金決定に際してはこの間の調整でどうするか

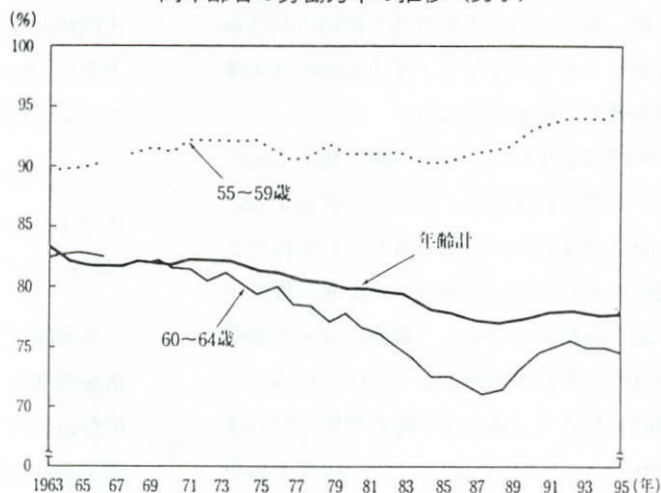
重要性を増す能力評価

賃金制度をより能力・業績主義的なものに移行する場合、ある程度の賃金格差の広がり

今後の課題

今後わが国が構造転換を図っていく上で、高失業社会に陥らず、また賃金格差拡大によ

高齢者の労働力率の推移（男子）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」
 (注) 1967年における、男子55~64歳のデータは、86.3%である。

る不平等感が高まらないようにしていくための課題として、①成長分野への円滑な労働移動の実現、②新規事業分野の開発とそれを担う人材の確保・育成、③職業構成の変化等に対応した人事労務管理制度の見直しと、最低賃金制度の適正な改訂による低賃金労働者の労働条件の改善、④非正規労働者の増加が低い労働条件を強いられる労働者の増加につながらないようにするため、就業条件の整備の推進や、能力開発の充実、能力・業績の正当な評価などの個々の状況に応じた雇用管理の改善、希望に応じた就業形態転換制度の普及などがあげられると、構造転換期における課題提起を行っている。

厳しい高齢者の雇用環境

完全失業率は、男子60歳前半層では年齢計の2倍以上という高水準となっている。完全失業率は若年層で高いが、前職の離職理由をみると、若年層では自発的理由によるもの

が多いのに対し、高年齢層では定年等を含む非自発的な理由によるものが多く、失業期間も長いものが多い。

今後、労働人口に占める高年齢層の割合が増大することを考えると、高年齢層の就業環境の整備が一層重要となる。

一般的な定年年齢である60歳を超えて雇用延長する際に直面した、又は今後直面すると考えられる課題についてみると、いずれの企業規模においても、健康面への配慮、賃金体系・退職金制度の見直し、職務内容・作業環境の見直しが三大課題としてあげられる。

課題策を考える前に高年齢者の勤労観の違いをみると、60歳以上の男子が、職業生活から引退すべき年齢が何歳くらいがよいかと考えているかという点、65歳以上とする割合が高い。公的年金制度の内容が他国に比べ遜色ないにもかかわらず、引退年齢を65歳以上とするものが8割以上とする事実は、間接的にはあるが、高年齢層の労働意欲が国際的にみて高いことをうかがわせる。

その要因は、経済的、肉体的と種々考えられるが、注目されることは、最も能力を発揮する年齢をホワイトカラーとブルーカラーとを比較すると、一般にはブルーカラー職種が低くなっている。しかし、何らかの配慮があれば働ける年齢についてはブルーカラー職種が他の職種と比較してやや高めとなっていることである。

高年齢者をいかに雇用管理

ブルーカラー職種でも個人差に配慮しつつ徐々に職務内容の変更を行う。あるいは作業環境を改善するなどにより、定年前後の職務内容の大幅な変更を避けつつ高年齢者の熟練した能力を有効に活用することができる。

一方、ホワイトカラー職種は相対的に加齢

の影響を受けにくい、その能力の発揮は、これまでのキャリアとの継続性が高い職場を得て初めて可能となる。キャリアをいかした専門職制度の活用である。いずれもが加齢による能力の減退を補うだけの専門性を身につけることである。

以上、雇用、賃金等の動向を極く限った視点でまとめてみたが、総まとめとして白書では次のごとく結んでいる。

我が国は、高齢化が急速に進展する中で構造転換期を迎えており、労働面でも新たな対応が迫られている。こうした中で、能力・業績主義的な賃金制度導入の動きがみられるなど、雇用システムを見直す動きが見られる。

今後重要なことは、長期雇用のメリットをいかしつつ、個々の労働者の能力を適正に評価するとともに、労働者の多様なニーズに応じた就業機会を提供し、労働者が能力を有効に発揮できるよう条件整備を図っていくことであり、そのためのシステムを構築するために、労使・行政が合意形成を図りつつ取り組んでいくことである。と課題分析を行っている。

—参考付加—

「雇用政策研究会報告」 のポイント

労働者は、経済社会のグローバル化、技術革新が進展する中において、今後我が国が適正な労働環境の下に安定した雇用が図られるかを「雇用政策研究会」（座長・小野旭一橋大学教授）に諮問、昨年12月に得た答申の内容を公表した。それによると、雇用問題は欧米先進国でも共通の問題となっている。殊に我が国は長期に経済が停滞する中で失業率が

上昇、製造業、大企業で高い雇用過剰感が根強く残り、あまつさえ小児化、高齢化の進展等構造変化に直面している実情を踏まえ、行政に対し課題提起を行い、具体的な対応策を提言として提示している。

以下、前稿「労働白書」に関連するいくつかのポイントをあげてみた。

1. 高失業社会に陥らないための処方箋

構造的、摩擦的失業を削減するための対策

どのようにしたら長期雇用システムのメリットを活かしながら、経済社会のグローバル化、知識集約型社会への移行、少子・高齢化の進展等の大きな環境変化に対応していけるかという観点に立って、企業内改革の必要かで、次の提言を行っている。

- ①多様なキャリアパスが選択できる人事システムの構築
- ②生涯にわたる職業能力開発の充実
- ③公正な評価制度の確立と、その結果の労働者への開示
- ④労働者の意向にできるだけ配慮した人事異動の実施
- ⑤キャリアパスの多様化に対応した賃金制度の多様化
- ⑥OFF-JT（職場外の職業訓練）や個人主宰の職業能力開発の推進
- ⑦自律的・創造的かつ効率的な働き方を可能とする労働時間制度の拡充

以上7つの選択肢をあげ、どのような雇用システムを選択していくかは労使の意志で決められるべきもの。労使が十分話し合い、直面する課題の克服に努めていくことが重要であるとしている。

高齢者の雇用問題への対応

働く意志と能力のある高齢者が65歳まで現役として働くことのできる社会を作りあげていくことが必要とした上、生涯にわたる職業能力開発の促進、定年延長、65歳までの継続雇用制度の普及、高齢者が働き続けられる職場環境の整備などの対応策をあげた。

若年者の雇用問題への対応

若年者に対して職業、産業に関する情報や職業体験の場を提供すること等により、様々な職業の実態への理解を深めつつ、時間をかけて能力や適性に応じた職業選択や生涯設計が主体的にできるようにするための相談援助体制、情報提供体制を整備することを求めている。

2. 賃金格差拡大による不平等感が高まらないための処方箋

知識集約型社会への移行等の環境の変化に伴い、賃金格差の拡大による不平等感が高まらないためには、以下の対策が必要である。

- (1) 公正な評価の仕組の構築と個人主導の職業能力開発の推進
- (2) 失業者が社会の変化に対応した職業能力を身につけ、早期に再就職が可能となるように公共職業能力開発施設、大学、専修学校等による多様な教育訓練の機会の提供等能力開発施策の充実を図る一方、労働者が主体的に能力開発を行い、若年期から計画的に生涯にわたる能力開発を行っていくことが必要、また、その環境整備を行っていくことが必要だとしたほか、パートタイマーの就業条件の整備や最低賃金制度の適正な運用などをあげている。

9 月 県 議 会 と 補 正 予 算 の 概 要

総額244億6,000万円追加補正

県の9月定例県議会は、9月24日開会、10月13日閉会の会期20日間で、一般会計補正予算など予算関係4件、職員の退職手当に関する条例等条例の一部を改正する条例など条例の改正案件3件、工事請負契約の締結承認案件18件などが議題にのぼった。

今回は、県の不適正支出が発覚したことや生活・産業廃棄物の焼却時生ずるダイオキシン類に関する対策問題を抱えての行政姿勢が問われるなど県民の注視を浴びた。

注目の補正予算は、上記事案等を踏まえ緊急対策費のほか当面必要とする事業費を追加計上、一般会計は当初予算比0.7%増の127億9,513万4千円を計上、特別会計では流域下水道事業費を主に2億3,221万3千円、企業会計では土地区画整理事業関係に114億3,529万6千円をそれぞれ追加計上の合計244億6,264万3千円である。

工事関連予算は、農業施設、土木施設等の災害復旧をはじめ交通安全対策、防災拠点整備を中心とする土木費が全体の65.9%、84億3,090万5千円である。

部局別主な事業内容は、次のとおりである
土木部関係

- 総合治水対策河川改修＝7億720万円（改修箇所規模拡大に伴う事業費補正）
- 県内1時間道路網構想による道路改良＝7億7,300万円、緊急地方道路整備＝1億100万円。地方特定道路＝3億9,400万円
- 親水護岸等の整備＝1億9,800万円（元荒川ほか5カ所）
- 土砂災害等危険箇所緊急対策
道路＝1億6,800万円（4カ所、詳細調査

6カ所）、河川＝1千万円（詳細調査3カ所）、砂防＝1億500万円（3カ所、詳細調査32カ所）

- 災害復旧（平成8年6月台風7号）

道路＝1,300万円（1カ所）

河川＝2億1,800万円（7カ所）

農林部関係

- 造林＝2,833万8千円（38ha）
- 水産試験場ふれあい施設整備＝4億3,070万円
- ふるさと林道整備＝9,000万円（上野大滝線）
- 土砂災害等危険箇所緊急対策
林道＝9,500万円（5カ所）、治山＝1,490万円（1カ所、詳細調査11カ所）、ため池＝1,750万円（1カ所）
- 災害復旧（平成8年6月台風7号）
林道＝2,000万円（3カ所）

教育局関係

- 県立上尾高校特別教室棟防災拠点整備＝2,673万6千円（特別教室棟及び格技場の新築の設計）

警察本部関係

- 交通安全施設緊急整備＝3億3,249万8千円（雁坂トンネル開始に伴う監視装置、信号機新設、標識整備）

その他の部局

- 工業試験場の再編・統合＝2億8,080万円（工業技術センター（北部）設置に向けた施設整備等）
- 商店街活性化支援＝8,324万4千円（ショッピングモール化事業への補助）

県内における「新しい都市づくり」の動きとその展望

県が21世紀へ向けての都市政策の一環として推進する「新しい都市づくり」にスポットを当て、主な取り組みをピックアップし、計画等その大枠を探ってみた。

県は、21世紀へ向けて自立性の高い埼玉の新しい都市づくりを総合的に進めるため、自然環境の保全や優れた景観の創造などに加えて、高次の教育・文化、商業・業務管理などの都市機能の充実を施策推進の中核に据え、その基本となる計画策定を進めている。

その一つである都市基本計画については、従来の都市計画行政の見直しを行って、広く県民のニーズに応え本県の特徴を活かした長

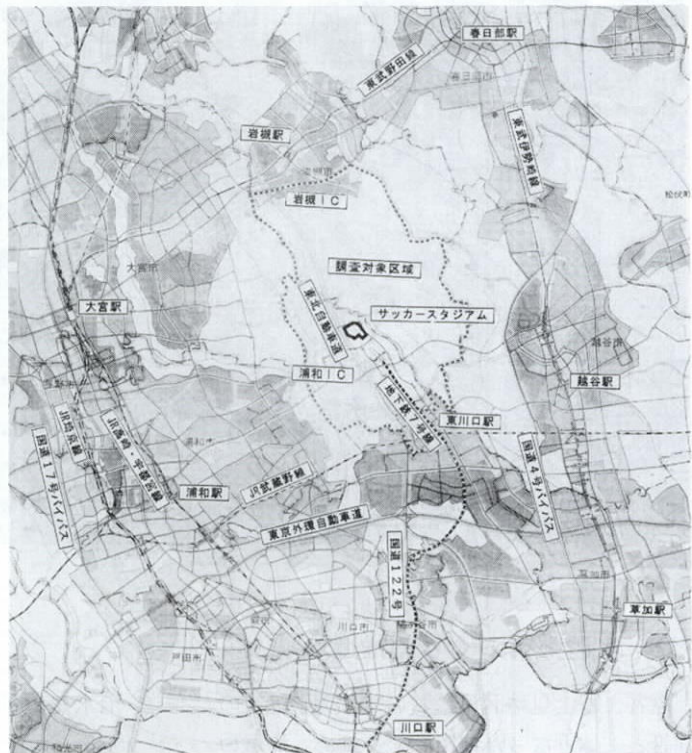
期的展望に立ち、新しい都市像及び土地利用の構造を示すとともに、これを達成するための都市政策の基本的方向づけを行うものによって、本年度末をメドに策定を急いでいる。

今後の新しい都市づくりは、新しく策定をみる都市基本計画を踏まえ推進することとなるが、既に計画線上にのぼっている主な都市づくり構想並びに現況を捨ってみる。

(1) 浦和東部・岩槻南部地域の開発

高速鉄道東京7号線（営団地下鉄南北線）の県内延伸（埼玉高速鉄道）、浦和市大門地内までの路線決定により新たに開発構想が生じ、その実現へ大きく動き出した。

対象地域は、仮称・浦和大門駅を中心とする浦和、岩槻両市にまたがる約340ha、調査対象域内では既に「県営スタジアム」（仮称）の建設が着手されている。全体計画では鉄道施設と整合のとれた一体的な土地利用を図りながら、文化、スポーツなどのアミューズメント機能を核に、商業・業務、国際交流機能等の総合的な機能と良好な環境を備えた魅力ある新しい都市拠点の形成を進めることとな



る。

(2) 武蔵野操車場跡地及びその周辺地域の開発

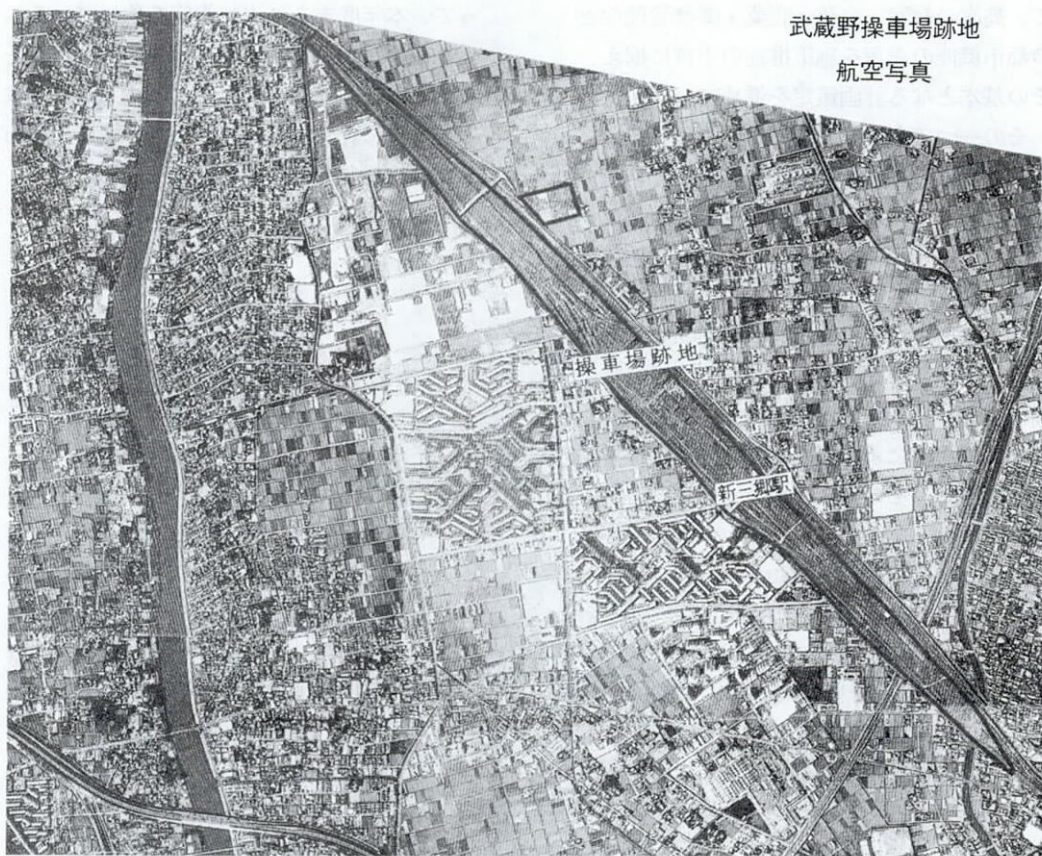
JR武蔵野線新三郷駅を中心とする武蔵野操車場跡地84haは、旧国鉄の民営化とともに国鉄精算事業団の管理下であり、首都20km圏内に残された貴重な空間地で、早くからその利用が大きな話題となっていた。

先ほど上下線に分離の駅舎の統合が決まったことを契機に、地元三郷、吉川の両市の動きが急速に高まり、再開発へ向け住宅都市整備公団と地元市及び県がその活用法について

検討が進められている。

この地は、武蔵野線、常磐新線とともに東京外郭環状及び常磐自動車道などによる交通便利性が高く、周辺地域と一体化した有効活用を図ろうとするものである。

現在の計画では、地域の特性等を考慮して、研究・開発、商業・業務、文化・教育・スポーツ及び住宅など総合的な機能を集積した複合多様機能都市の形成を目指している。

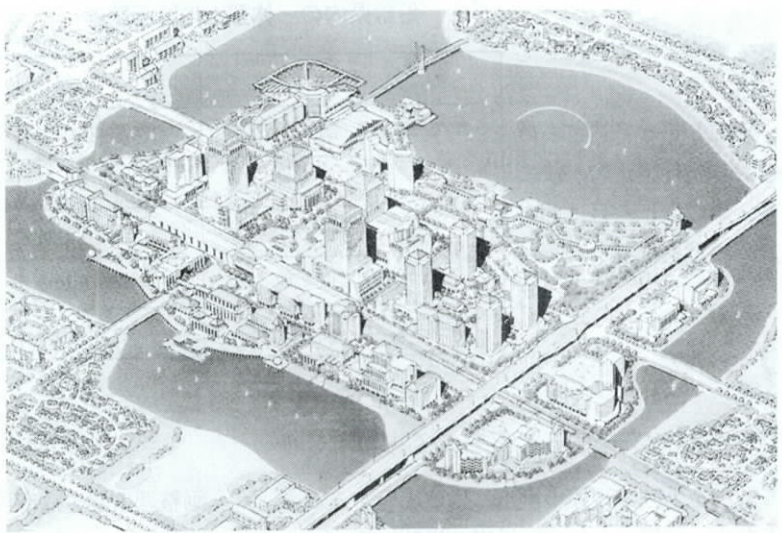


(3) 水辺都市づくりの推進

越谷、富士見地区等において、調整池等の建設と一体となった都市開発を進め、流域の

治水安全度を高めるとともに、水辺を生かしたアメニティの高い新しい都市づくりである。

現在、越谷地区対象227haでは、住宅都市整備公団を事業主体に土地区画整理事業方式にて事業着手、一方の富士見地区では対象面積79haで調査、検討を進めており、いずれもが商業・業務、文化、研究・開発施設を伴う水辺の眺望を生かしたアメニティの高い都市空間の形成を目指すものである。



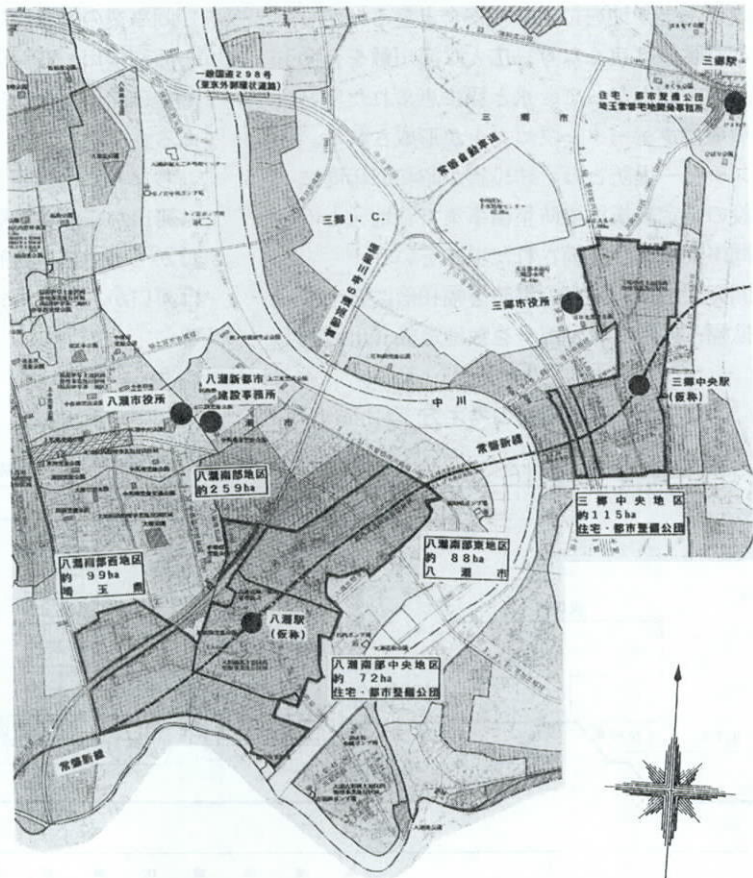
越谷地区の水辺都市イメージ図

(4) 常磐新線沿線整備

常磐新線は、1都3県にまたがる国家的・広域プロジェクトとして、東京秋葉原から埼玉県、千葉県を經由して、茨城県のつくば研究学園都市に至る約53.8kmを結ぶ都市高速鉄道として整備が進められている。

その常磐新線沿線地域の整備については、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」（略称・宅鉄法）に基づく埼玉県基本計画が策定（平成3年10月）された。その中で、新駅周辺の八潮南部地区及び三郷中央地区を重点地域と定めて、鉄道整備との整合性を図ってまちづくりを進めることとし、一体型土地区画整理事業をも

埼玉県常磐新線沿線管内図



沿線県内の一体型土地区画整備

って実施することにして
いる。

平成6年5月に右表の
とおり施行予定者が決ま
り、平成8年5月に都市
計画決定をみた。

地 区 名	面 積	施 行 予 定 者
八 潮 南 部 地 区	約 259 ha	— — —
西 地 区	約 99 ha	埼 玉 県
中 央 地 区	約 72 ha	住 宅 ・ 都 市 整 備 公 団
東 地 区	約 88 ha	八 潮 市
三 郷 中 央 地 区	約 115 ha	住 宅 ・ 都 市 整 備 公 団

(5) スーパー堤防とまちづくり

計画を上回る規模の洪水には破堤等することなく、地震にも強い、従来の堤防に比べてはるかに幅の広い盛土からなるスーパー堤防整備と合わせて市街地等の整備を行う計画であり、水害や地震に対して安全となるばかりでなく眺望も良くなり、広大な河川敷を有する河川空間となって、水と緑に恵まれた良好な環境のウォーターフロントが形成される。

スーパー堤防とは、建設省が昭和62年度に創設の特定高規格堤防整備事業で、地元との共同事業により整備された堤防をいう。

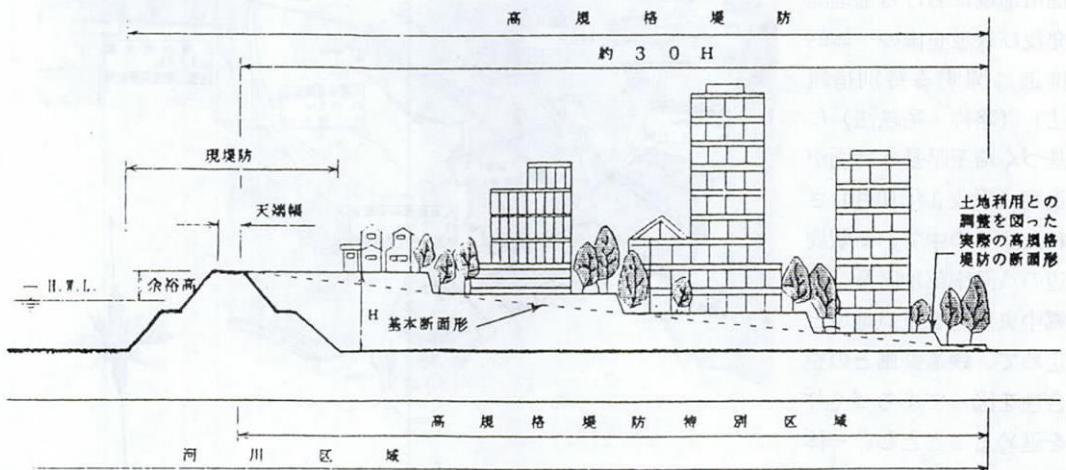
開発手法は、従来の堤防を幅10倍に盛土にて拡幅、拡張された部分を敷地造成（土地区

画整理事業、都市再開発事業）、ここに既存の住宅なり建物等を復元、アメニティに富んだ新しいまちづくりを行うものである（スーパー堤防の考え方図参照）

同事業の対象河川は、首都圏では荒川をはじめ利根川、江戸川、多摩川の4河川、大阪圏では淀川、大和川の2河川の合計6河川である。

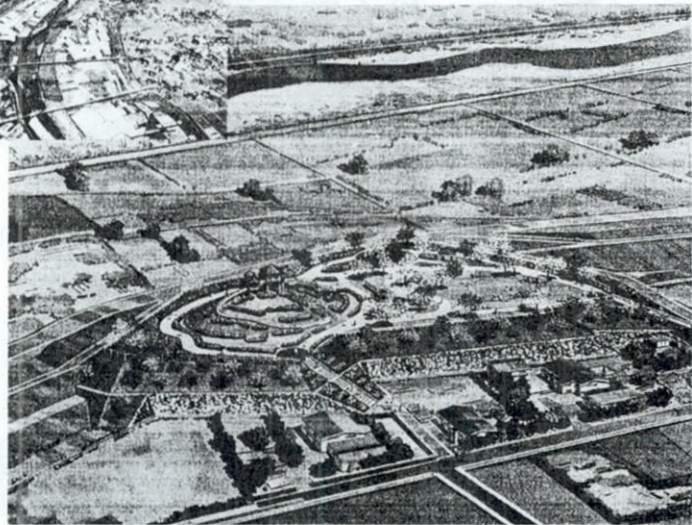
ちなみに首都圏4河川の指定区間は、荒川は河口から熊谷大橋までの80km、利根川は河口から小山川合流点までの169km、江戸川は河口から利根川分岐点までの53kmなどである。

スーパー堤防の考え方



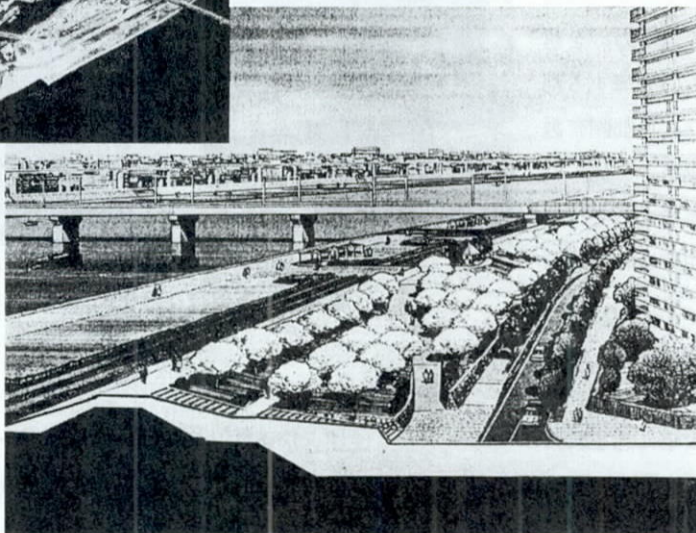
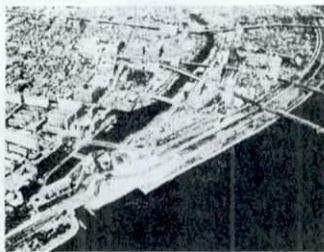
荒川の場合、笹目橋を境に下流部は建設省荒川下流工事事務所、上流部は同荒川上流工事事務所が実施機関である。

実施状況では、下流小松川地区（江東区・江戸川区）が完工のほか数カ所が計画、県内では川口市の新荒川大橋からJR鉄橋区間の左岸側（善光寺域ほか）計画で検討中、上流区間では浦和市田島地先昭和水門上流左岸、吹上町地先大芦橋左岸側がパノラマ公園として整備完了なお上流地区継続施工、同大芦橋下流左岸4haが平成10年度着工で調査、基本設計を進めている（体



荒川上流吹上地区

荒川下流・小松川地区



育館ほか運動施設の計画）。

特徴は、上述の「こわれぬ堤防」で安全確保、「土地の買収」が不要、「土地の有効利用」、「都市整備と一体」で進められる事業、「建設発生土の有効利用」などのメリットがあり、当局では一石数鳥の効果があると自賛。積極的に推進を図っている。

『魅力あふれる都市空間の創造』

を目指して

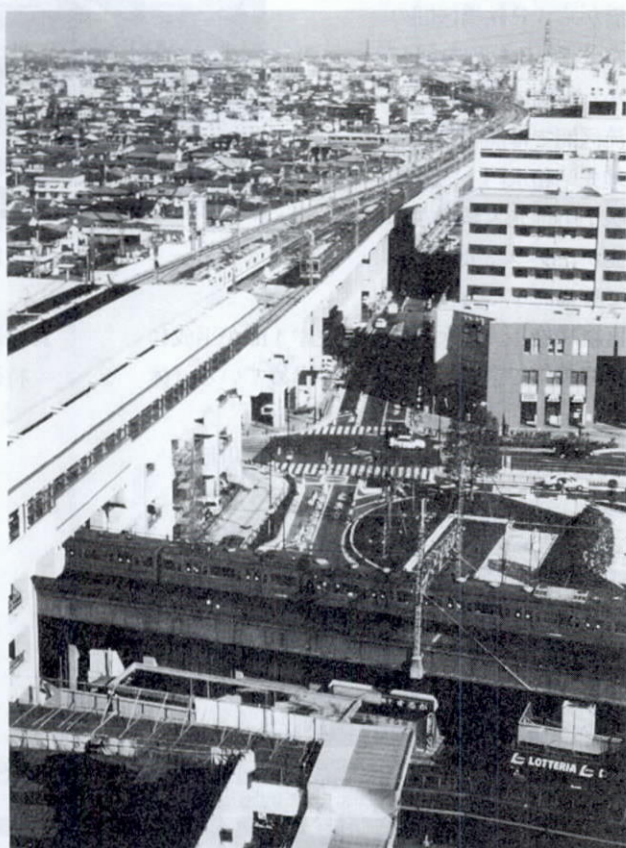


越谷市企画部次長兼企画課長 大島 健

【沿革】

越谷市は、県東南部に位置し、市域面積は約60平方キロであり、都心から北へ25キロメートルに位置し、綾瀬川・元荒川・中川など5つの一級河川や多くの水路が縦横に流れ、昔から「水郷越谷」と親しまれてきました。南北に国道4号、東西には国道463号が走り、高規格自動車専用道路の東埼玉道路が事業進捗中であります。鉄道は、ほぼ中央を南北に東武伊勢崎線、また東西にJR武蔵野線が横断しております。

昭和33年市制施行当時4万8千人程であった人口も、現在では30万人を超え、県東部地域最大の人口を擁する都市として発展をしており、首都圏有数の流通機能と、商業、業務、文化・レクリエーション機能が集積する中核都市として、その役割が期待されております。



近代都市の息吹きを中心街
(新越谷駅高架複々線化の景観)

【まちづくりの理念】

本市は、「水と緑と太陽に恵まれたふれあいと活力ある文化都市」を将来の都市像と定め、都市の必須条件であります「安全性・利

便性・快適性」を備え、「職・住・遊・学」が調和した計画的なまちづくりを進めております。

本市の昼夜間人口比79パーセント、就従比65.2パーセントと東京依存度は依然高く、首都圏における住宅都市としての機能を実感しております。一方、現在進められている関東の中核となる新都心、そして埼玉県都との連携は必須であります。

すなわち、東京・新都心・県都との係わりを十分踏まえ、越谷の特性を追求した個性と活力あるまちづくりを希い、県南東部地域110万人の中核都市を目指しております。

【安全なまち、災害に強いまちづくり】

行政サービスの効率や災害時のバックアップ機能等を考慮して、中心核を補完する複数の副次核が必要と考え、その整備を進めております。

そのひとつが、我が国初の内陸型水辺都市『レイクタウン』です。この事業は、治水安全度の向上をはかる元荒川の洪水調節池の建設と、約235ヘクタールの都市開発を一体的に進めるものであり、景観創出と生態系に配慮した人と水の新たな係わりを求め、治水上の難点を逆転活用した都市づくりです。区域内を東西に走るJR武蔵野線に新駅を、南北に高規格自動車専用道路の東埼玉道路が事業進捗中であり、多様な都市機能の集積と埼玉県南東部地域の中核都市形成を期待しているものです。

もうひとつは、北部開発であり、既成市街地、新市街地の一体化を図り、商業・業務・文化機能等

の導入を行い、災害時に対応した行政拠点として整備を図っていくものであります。計画面積として、125.9ヘクタールを予定しております。

この、2つの事業は、平成8年5月10日に都市計画決定を受け、21世紀初頭には、新しい街並が創出されるものと思います。

震災対策では、被災時に逼迫する飲料水の確保を図るため、水道本管直結方式の耐震型貯水槽(100トン)を独自の越谷方式(K方式)として考案し、昭和56年度から小中学校や公園等の避難場所に設置(平成8年度末、14ヶ所)してきました。消防用の耐震型貯水槽(平成8年度末、28ヶ所)と同様に今後も積極的に増設をしております。

また、都市防災強化対策として、平成7年度に「都市防災河川等整備構想」を策定しましたが、これは、市内を流れる利根川水系の3つの一級河川を対象に、その水を市街地に取り込み緊急時の消防水利や生活用水に活用することを目的にしております。

従来、河川堤の工作物は水害対策上、原則



水の緑に恵まれた都市空間を形成する葛西用水の一带

必要最小限に止められていましたが、治水に支障のない範囲で堤防断面内の工作物も認める方針が出されたことにより実施可能となったもので、全国初の事業になります。（平成8年度に第1号が完成し、今後更に導水管を延長して行く予定。） 次頁イメージ図参照

【公共施設について】

公共施設は市民の共有財産であり、災害時には救援・救護の拠点となる施設です。したがって堅固はもとより耐久性に優れ、また、将来の価値観の変化や利用目的の変更に耐えられるよう設計し、長く財産として所有できることが大切です。そのため、予め機能変更を考慮に入れたダブルデザインや構造もラーメンやアーチを採用しています。

軽量で耐久性に優れていることから屋根材には銅版を、風雨や温度変化を考慮して外壁にはタイルや自然石を用いる等随所に工夫を施してあります。

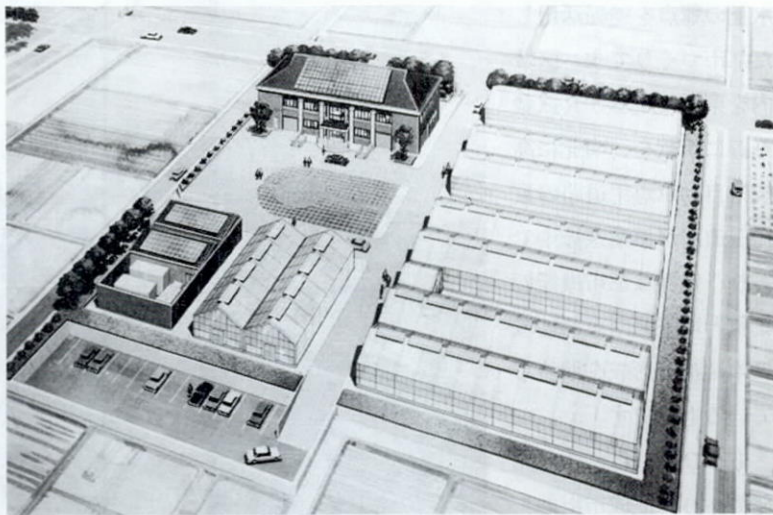
公共施設の大切な役割の一つに、都市景観上の象徴性・先導性があります。昭和58年に建設した市立図書館を皮切りに、老人福祉センター、児童館、総合体育館、保健センター、北部・中央市民会館、能楽堂、野球場、病院等、数多くの公共施設を建設してまいりましたが、その外観はそれぞれの施設特性を表現すると同時にアーチや色調を工夫して、独特ながらも全体として統一感のあるデザインにしてきました。いまでは

「越谷流」と呼ばれ、良好な都市景観を先導するランドマークとなって地域に溶け込んでおります。

【資源・エネルギー循環型都市を目指して】

人口の増加や都市の発展に伴いゴミの量は増加の一途をたどっています。本市では可燃物については、近隣の市町で構成する埼玉県東部清掃組合で共同処理しており、市内の増林地区に「ゴミを燃料とした火力発電所」(愛称：リユース)を建設し、平成7年10月1日より本格稼働に入りました。ゴミ処理能力は一日最大800トンで、約8万世帯の使用電力を賄うことのできる出力2万4,000キロワットの発電所です。

また不燃物を処理する資源化センターでは、全国に先駆けて粗大ゴミとして出される冷蔵庫やクーラーからフロンを回収したり、最終残渣であるガラス・陶磁器の細粒をさらに破砕機にかけ、シリカ形の砂状物質を生み出し、これをコンクリートの細骨材として活用することを見いだしました。



統一感のあるデザインで計画の農業複合施設(パース)

一度手にした資源・エネルギーを徹底的に活用し、地球環境への負荷を最小限に止める義務があるものと考えており、「ゴミは全て資源、省資源・省エネルギーは365日」を合言葉に市民、企業、行政が一体となった3R運動(Reduce Reuse Recycle)を積極的に展開し、すべて資源にし埋め立て物資ゼロをめざして、廃棄物の徹底した再資源化に取り組んでおります。

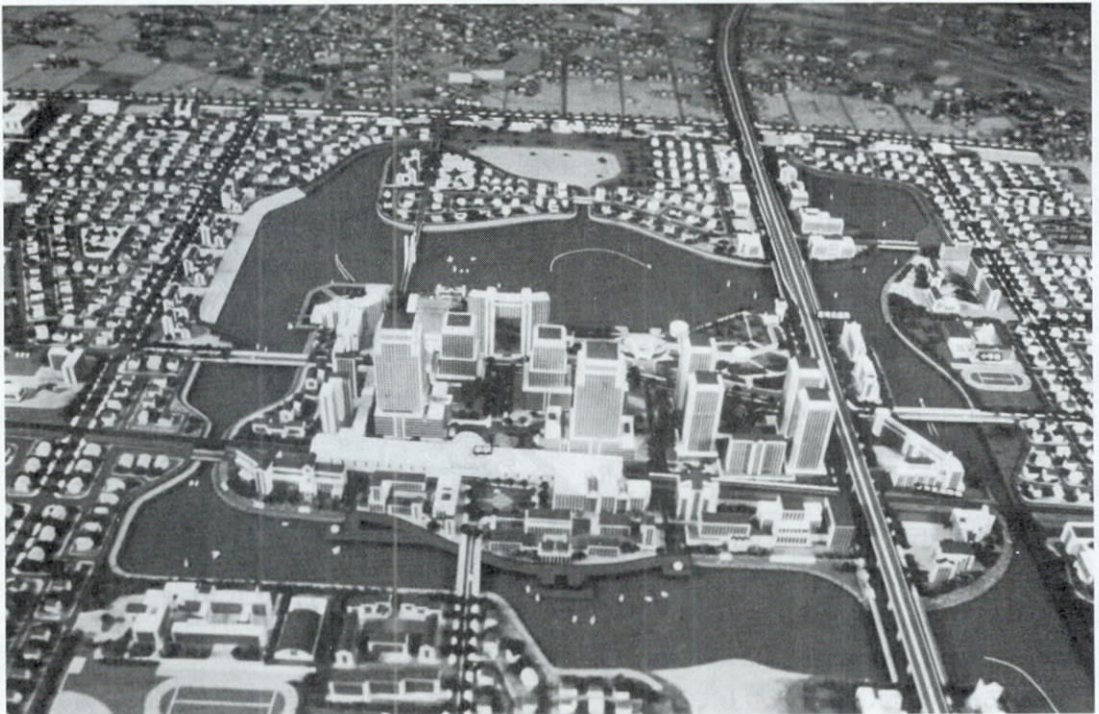
【まとめとして】

本市のまちづくり事業が全国初の試みであったり、またそのユニークなアイデアが国や県から評価されております。

レイクタウン整備事業は、その個性的な都

市づくりから昭和63年度建設省の新規施策に採択されました。同時に「インテリジェント・シティ」、「うるおい・緑・景観モデル都市」、「地域創世総合都市開発事業」の採択を受けるとともに、環境庁の「エコトピア2000」のモデル地区にもなっています。そして、ゴミ発電所は通産省の「未利用エネルギー活用地域熱供給システム事業」のモデルプラントに指定されています。

まちづくりには、将来の変化に柔軟に対応しうる可能性、そして次代の選択性に委ねる寛容が必然と考えます。今後とも埼玉県南東部地域の中核都市にふさわしい、風格と趣のあるまちづくりを進めていきたいと考えております。



水辺空間を有効活用する新しいまちづくり「レイクタウン」イメージ図

埼玉の生んだ著名な人物伝 その11

鈴木 久五郎

—伝説の相場師・その人となり—

まえおき

本稿は、日露戦争のあと株式相場に手を染め、一夜にして巨利を縛し「成金」という名で呼ばれた第1号となった春日部出身の鈴木久五郎（明治10年、6代目鈴兵こと鈴木兵右衛門の次男として生まれ、昭和18年67歳で没す）の波乱に満ちた生涯を誌した「一代の風雲児鈴木久五郎」（池上俊郎著）をもとにその一端を転載するものである。今回はその第1回で当の主人公出自にまつわる事を記し、号を追いあと3回に分けて連載して参ります。（編集子）

1. 生家「鈴兵（すみひょう）」

村松梢風著「黄金街の覇者」によると鈴兵の家は埼玉県粕壁在幸松村の豪農で、埼玉では第2番目の多額納税者であって代々名主役を勤めた家柄であったが、途中で家運が傾いてしまったのを先祖から5代目に当たる兵右衛門が一代で再興したと誌している。

この鈴兵家では、当主だけは代々名を兵右衛門と称した。

この5代目兵右衛門は、本稿に登場する7代目兵右衛門（久五郎の兄）や久五郎の祖父に当たるが、この人は才覚に優れまず抵当に入っている田畑を悉く手放したりして酒造業を創め、家運を回復したという。

この造酒屋が大成功し、やがて田畑250町歩、山林150町歩、田から挙がる小作米が1年に千俵という大豪農に復活したのである。



なお、この造酒屋に使った水は妻の寿美子（著者池上氏の妻で久五郎の血縁に当たる。）たちが育った昔の家の庭にあった井戸の水で、この井戸の水はどうしたわけか酒造りに適した水であったという。

また、妻の実家は祖母の時代から、あるい

はその前の時代か、鈴兵の造った酒を売るようになってから「出店」といわれていた。

このように、家運を回復した5代目兵右衛門は、鈴兵の中興の祖というべき人であると思われる。なお、この兵右衛門は晩年になってから「俺がなまじ鈴木家なんか生まれなくて、素手で東京へ飛び出していたら、今頃、安田善次郎なんか金持ぶらはさせなかったのにな」と、時々気焰をあげていたというが、それ程の自信家であり、また、野心家でもあったのである。

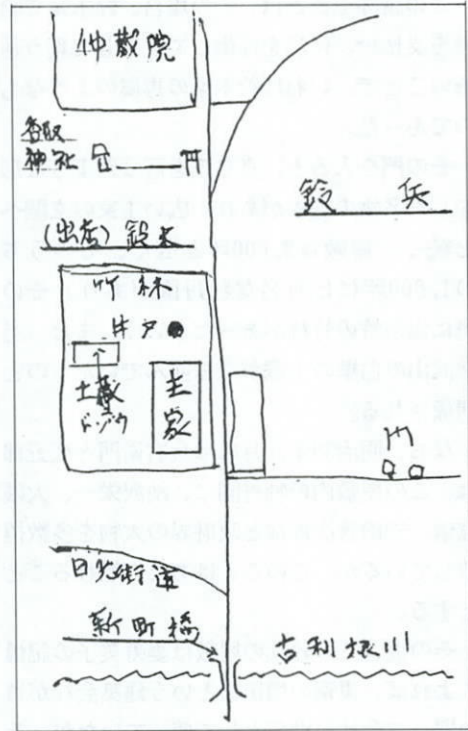
そして、この5代目兵右衛門に弟があり、親がつけた名前は不詳だが、その人は東京深川佐賀町の「上清」こと、米穀商「上総屋」の養子となり、中村清蔵と名乗った。兄の兵右衛門や久五郎が叔父さんと呼んでいた人である。なお、この上総屋は変った家で、代々当主は全て養子であるが、当主の名前は鈴兵と同じく代々「清蔵」を名乗った。

次に「鈴兵」の資産のことに再び触れると、のちに久五郎が株で巨利を縛ると、北海道、秩父、飛騨、美濃各地の山林を6万町歩買入れたが、東京市内に沢山の家屋や宅地を買ったり、その他、まだ海であった洲崎の埋立て予定地20万坪、羽田の埋立て予定地20万坪を買ったが、洲崎の方は明治40年株の大暴落のとき手放してしまった。また、羽田の方はのちに埋立てられ、久五郎の所有であったことから「鈴木新田」と呼ばれていたが、ここが現在の羽田空港になっているところという。勿論、明治40年の大暴落のあとの「鈴木銀行」の取り付け騒ぎのとき、鈴兵は殆ど全財産を処分し、貯金者に迷惑をかけなかったことは周知のとおりである。

2. 鈴木銀行設立

さて、前記のように「鈴兵」は、埼玉では第2の多額納税者だった位の豪農であり、その上、5代目兵右衛門のときからは、酒の醸

酒造りに使った井戸



造業を始めて農民たちに酒を売るようになってからは、毎年、多額の現金収入があるようになり、勢い金も増える一方であった。

そこで、7代目兵右衛門は、その現金を有効に利用するため、資本金50万円の「鈴木銀行」を開設し、本店を越谷に置き、7代目兵右衛門が頭取となり、支店を鳩ヶ谷と草加に置き、鳩ヶ谷支店長は叔父の善五郎に、草加支店長は弟の久五郎とした。

また、日露戦争が始まると、兵右衛門は日本橋小網町に東京支店を開設し、久五郎を支店長とした。そして、兵右衛門はこの東京支店に力コブを入れ、和泉町に家を買って、1週間に2日は東京にいるようになった。

3. 鈴兵の屋敷

鈴兵の屋敷は、現在その場所にある「大榎（おおえのき）」という料亭からある程度の想像がつくが、当時は屋敷の門前に道路を隔て

て門と向き合う形で10坪位の木造洋館まがいの「請願巡查」の建物があった。

この請願巡查とは、この場合、鈴木家で給料を支払い、住居を提供して駐在して貰う巡查のことで、いわば鈴木家の専属のようなものであった。

その門を入ると、直ぐ笠を冠ったような形をした名物の笠松があり、広い主家の玄関へと続く。屋敷は3,000坪と広く、そのうちの1,000坪には有名な牡丹園があり、その奥に孟宗竹の竹林があったという。また、当然沢山の白壁の土蔵が立ち並んでいたものと想像される。

なお、明治39年5月には兵右衛門と久五郎は、この屋敷内の牡丹園に、渋沢栄一、大隈重信、安田善次郎など政財界の大物を多数招待しているが、このことはあとで触れることとする。

その後、この鈴兵の屋敷は妻寿美子の記憶によれば、東京の増田組という建築会社が買い取って会社の別荘として使っていたが、そのあと隣村の田宮村の豪農、田中家（俗称は大榎といったという）が買い取り、その息子の田中章四郎（のちの田宮村村長）の新居になったが、その時の嫁入りを見物した妻寿美子は、嫁入り道具が余りにも多いのには驚いたという。そして、現在の料亭大榎は、この章四郎の息子が始めたのではないかと寿美子はいっている。

—以下次号へ—

「一代の風雲児・鈴木久五郎」

著者、池上俊郎氏のプロフィール

早稲田大学卒業後通産省へ入省

昭和36年退官

石炭公害防止事業団 総務部長

産業公害防止協会 常務理事

平成8年7月22日 心筋梗塞のため死去

(84歳)

連合会の動静

陳情・要望

さいたま新都心整備事業への参加

について関係機関へ要望

当建産連は、さいたま新都心整備事業への参加の機会を与えられることを願い、7月9日正・副会長の一行にて関東地方建設局をはじめ首都高速道路公団、住宅・都市整備公団、東京ガス(株)を、また、同月17日に東京電力(株)及び県南水道企業団の各関係機関を訪問、下記趣旨で要望を行った。

〈要 請〉

—前文省略— 私ども県内建設企業は、公共工事等に参画し、かつ、その工事を完成することに大きな誇りを持ち、そのため施工技术や能力の向上に休みなく努めております。特に、埼玉百年の大計とも言える一大事業であるさいたま新都心整備事業に参画し、県民が誇りと愛着を持てる魅力あるまちづくりに寄与することに大きな期待を抱えているところであります。

埼玉県当局におかれましても、県内企業育成を基本方針とし、県政の推進が図られております。

つきましては、貴社におかれましても、これらのことをご賢察の上、さいたま新都心事業等公共事業に地元企業が参加できますよう次の事項について特段の御配慮を賜りたく、ここに連合会員の総意により重ねてご要望申し上げます。

〈要望事項〉

1. 地元企業の育成のため、できる限り県内企業の参加が得られるよう入札参加条件の緩和等を含め御配慮いただきたい。

1. 共同企業体による大規模工事について、地元企業の参加が得られるよう御配慮いただきたい。

1. 専門工事（設備・電気・造園など）について、必要に応じて分離発注を行うなど県内企業の受注機会がえられるよう御配慮いただきたい。

1. 県外大手企業の受注に係る下請工事については、地元企業を優先するよう元請企業に対して御指導方御配慮いただきたい。

1. 工事資材の調達に当たっては、県産品（二次製品も含む）の優先的活用に御配慮いただきたい。（例えば、仕様書等に条件明示するなど御配慮いただきたい。）

以上

適正取引に関する

講習会開く

当建産連は、7月31日午後2時から建産連会館センター棟3階大ホールにおいて「建設業の適正取引に関する講習会を開催した。

この講習会は、公共工事入札に纏わる不透明性を追求する地方オンブズマンの動き等を意識した県当局よりの業界倫理の確保勧告に基づく対応策の一環として開いたもので、今回は(社)埼玉県建設業協会との共催で行い受講者は、500人を越え前後3時間にわたって講義を受けた。（写真）

迎えた講師は、(財)公正取引協会の黒田武常



務理事、演題は「独占禁止法の遵守について」で約2時間、10分間の休憩を挟んで県土木部の金子晃覚建設管理課長より約1時間、「最近の県建設行政について」の講義を受けた。

はじめ演壇に立った黒田講師は、冒頭に公正取引委員会の役割と最近の動きについて次のごとく述べた。

まず、役割は市場原理に基づく公正な取引を確保することであり、公共、民間を問わず独占禁止法違反行為を監視摘発し、排除勧告を行うほか場合によっては刑事告発をも行うものである。近年、国際化が進む中で事犯が拡大化かつ複雑化するに伴い担当職員を倍増して対応しているのが現状である。

公正取引委員会の活動の柱は、①独占禁止法違反行為の排除、②取引の透明性の確保、③公正な取引を確保するため規制緩和に係る提言、④経済のグローバル化への対応の四本をあげて解説した。

まず違反行為の排除では、悪質事犯に対する罰則が強化されたことは既に周知のとおりであるが、独占禁止法自体が時代の変化に応じ拡大整備されたこともあって、未知により生ずる違反等を未然に防止することが役割として加わり、いわゆるガイドラインの作成や「遵守の手引」を作成しその周知に向けてのPRに努めていることなどを説明し、本席提供の建設業とその関連業界のための「独占禁

止法遵守の手引」をテキストに、特に入札談合問題に絞って解説を行った。

〈不正な取引方法〉

不正な取引方法については、独占禁止法（以下独禁法という）第2条第9項に定義されている。具体的の中身は公正取引委員会（以下公取という）が告示で指示しており、あらゆる業種に適用される「一般指定」と、特定の業種にのみ適用される「特殊指定」がある。建設業及び関連業には特殊指定はなく、一般指定だけが問題となる。

一般指定には次のとおり分類と説明しそれぞれ解説があった。

●不当な差別的取扱い

- ①資材や機器類をボイコットされた業者がある地域の建設事業から締め出されるなど、競争が実質的に制限される「共同ボイコット」、
- ②不当な取引拒絶「単独ボイコット」、③「差別対価」、④取引条件などの差別取扱い、
- ⑤事業者団体における差別取扱いなど。

●不当対価

- ①不当廉価、②不当高価購入。

●顧客の不当奪取

- ①欺瞞的顧客の誘引、②不当な利益による顧客誘引、③抱き合わせ販売その他取引の強制。

●事業活動の不当拘束

- ①排他条件付取引、②再販売価格の拘束、
- ③拘束条件取引。

●取引上の地位の不当利用

- ①優位的地位の濫用

●競争事業者に対する事業活動の不当な妨害

- ①競争者に対する取引妨害、②競争会社に対する内部干渉

〈独占禁止法遵守マニュアル〉

今後、各企業や業界団体が独禁法違反に問われないためには、どのようなことをしていけばよいかと自問の形で、次のように述べた。

各企業、業界団体の役職員でも、違法性の

認識が薄いまま法を犯していることがあるため、各企業、各業界団体において独自の「独禁法遵守マニュアル」を作成し、違反行為の未然防止に役立てることを勧めている。

まず、本講習会のような講習会の実施、これに参加すること。また、企業、事業者団体内に相談窓口や相談担当者を設けるなど体制づくりも行う。

次に、公取委との事前相談の活用である。

埼玉県を管轄する公取の一般的な相談窓口は、公正取引委員会事務総局官房総務課（東京都千代田区霞ヶ関1-1-1、中央合同庁舎第6号館B棟、電話03-3581-5471・大代表）である。

最後に、講師は入札談合に係る違反事例をあげて注意を喚起して結んだ。

小憩ののち、県土木部建設管理課の金子課長が立ち、最近の建設行政の動き、特に公共投資関連予算の推移を述べ、公共事業の既定計画の見直しや新規事業の抑制という厳しい情勢の下で本県においても相応の影響は避けられないとしながらも、大局からみて本県の場合さほど懸念されることはない。むしろ今後の留意すべきことは「入札が適正に行われているか」に衆目が集まることである。

県は、従来にも増して予算の執行に際し、適切に対応、設計・積算はもとより工期の設定にも十分留意して適正化を図っていく方針に変わりがない。

一方、業界にあっては過当競争に陥ることなく、苟くも入札談合など独禁法違反行為は厳に慎み、かつ、疑惑を受けるが如き行為は絶対に避けて貰いたいと強く要望して約1時間の講義を終わった。

理事会・委員会報告

理 事 会



当建産連は、7月28日正午から建産連会館センター棟2階第1会議室において年度第2回目の理事会を開催し、先に県当局より「公共工事等における談合の防止について」の一連の要請についての対応を主議題に協議を行った。

【議事の経過概要】

定刻、山村事務局長の司会で開会、冒頭挨拶に立った島村会長は、建設業法制定以来50年、この間、時代によって好、不況等の起伏があったが、最近の業界を取り巻く環境はかつてない厳しいものがある。先に県は建設業界をめぐる談合批判が世論として受・発注者双方に向けられていることを重くみて、このほど当建産連に対し企業倫理の確保を強く求め、かつ、その具体的対策の提示が求められている。このことについては既に会員各団体に通知し適切な対応を求めたところであるが、本席改めて対応策について協議したいと述べた。

協議に先立ち事務局より県から要請を受けた経緯を述べて理解を求めた上、当建産連及び会員団体がこれまで本問題に取り組んできた状況並びに今後の取組みについて説明を行ったうえ、さらに今後の検討課題として、①業界としての談合問題に対する相談窓口の

設置、②外部監査役の導入をあげた。

これらは、事業者団体又は個々の企業が談合疑惑を受けるようなことがあると、当事者はもとより発注当局にも多大の迷惑を及ぼすこととなるので、その未然防止策として今後可能な団体が検討していくことを要請したものである。

協議を重ねた結果、県よりの要請をより確かなものとするため予め用意の決議文を可決、さらに会員31団体連名の「申し合わせ」を明文化しその行動をより鮮明にした。(決議及び申し合わせ事項は別掲参照)。

続いて、このほど新規入会申込みの「(社)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会」(部会長原市郎)に対する取扱いを諮った。その結果、全員賛同により入会を承認することに決した。

次いで、明年夏の参議院議員選挙における候補として推薦依頼のあった栗原稔氏に対して許諾することが了承された。

以上で議事を終了、続いて事務局報告として、①今春末当建産連会館の空調設備等の改修工事の施工状況説明、②予定要望の「埼玉県職業能力開発協会」への入会のこと、③今年9月の府県建産連会長会議への提出議題(総務委員会付議承認済)、以上趣旨説明を行い了承を求めて閉会した。

なお、議事終了後本席において全国建産連が推進の「多能工の育成」について、静岡県富士宮市の富士教育訓練センターを主宰する全国建設産業教育訓練協会の三輪洋二専務理事による説明を受けた。

内容は、今年4月1日より本格的に教育訓練を開始した富士教育訓練センターの教育訓練の実施状況説明、特に建設産業業界に関心を高めている「多能工」(建築系)養成に向けた訓練コースの創設について説明し理解を求めた。

>注< 富士教育訓練センターの詳細については、本誌、「告知板」に掲載しました。

決 議

(前文省略) われわれ会員団体は今後とも公共工事等をめぐる疑惑を受けることのないよう公正かつ透明な活動を確保し、建設産業の健全な発展を図るべく、ここに会員団体の総意をもって、次のとおり決議する。

1. 独占禁止法の遵守について従来から積極的に取り組んでいるが、公正な競争秩序の確保に向け、なお一層の努力を傾注する。
1. 信頼される建設産業を目指して体質の改善を図るため、別途の申し合わせを行う。
1. 建設産業が、社会資本の整備を通じて、県勢の伸展に大きな役割をもち、かつ次代への基盤づくりのための重要な産業であることを自負し、その使命の達成のために精進する。

以上

平成9年7月28日

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

申し合わせ

1. 社団法人埼玉県建設産業団体連合会及び各会員団体は、会員に対して機会あるごとに改善の努力を呼び掛けるとともに、独占禁止法の理解と認識を深めるため、団体や企業のトップを含めた研修等を積極的に行う。
1. 公共工事等の指名を受けた後入札までの間は、会合し、または電話で話し合う等疑わしい行動を自粛する。
1. 入札談合は、独占禁止法や刑法に触れる違法行為であり社会的に許されないと意識の徹底を図るため、各会員団体が会員企業に対し、社内教育を充実するよう指導する。

会員団体31団体長連署

広報委員会



7月23日正午から建産連会館1階特別会議室において広報委員会（松本孔志委員長）を開き、既刊建産連ニュース第73号の講評、同74号（10月15日付）編集案の検討及び「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの実施などを議題にした。

冒頭松本委員長より挨拶を受けたあと、新任（交替）委員の紹介を行って議事に入る。

はじめに建産連ニュース第73号（7月15日付）について山村事務局長が立ち、記事内容を逐一要点説明を行い、最後に意見講評を求めたが、特に指摘発言はなかった。

次いで、同74号の編集について同事務局長より構成案をもとに記事項目とした趣意を説明し了解を求めた上、意見等を受けた。

特に74号から新規となる連載記事「埼玉の生んだ著名な人物伝」については、明治期における一代の相場師として名を馳せた春日部市出身の鈴木久五郎（俗称・鈴兵）の生涯を記した実録（著者・池上俊郎）を転載することを提案、著者概要を説明し了承を求めた。

その結果、3～4回連載の形で採用することを決めた。そのほか本席提出の編集項目の変更、補充のあることを述べ、了承を求めた。

続いて、恒例の「埼玉の建設産業」をテーマとするポスター・絵画コンクールの実施に

ついて諮った。PRをかねての事業として実施することを決め、従前どおりの計画を進めることを了承して議事を終了。

次回委員会を10月21日（火）と決め散会した。

総務委員会



7月25日正午から建産連会館1階特別会議室において総務委員会（星野謹吾委員長）を開き、平成10年度県予算編成等に向けて業界要望、全国建産連府県会長会議（今年9月）へ向けての提出議題、平成9年度全国建産連会長表彰に伴う候補者の推薦などを議題にした。

冒頭、星野委員長の挨拶を受けたあと、新任（交替）委員の紹介を行って議事に入る。

はじめに平成10年度県予算編成に向けての要望について審議した。内容説明に立った山村事務局長は、先に会員団体に要望等の提出を求めたのに応じ提出の4団体（電業協会、電気工事工業組合、日本塗装工業会県支部、室内装飾事業協同組合）から提出のあった13件に対しその趣旨説明を行い、続いて当建産連としての要望2件の趣旨説明を行った上、採択の可否などの意見を求めた。

結果として、会員団体からの13件のうち同趣旨のものをまとめて3～4件に絞り、その上に建産連要望との整合性を図って成文化し実施に移すことを事務局に一任することとし

た。また、全国府県建産連会長会議へ向け提出する議題についても、前者と同様取扱い文化することで了承された。

次に平成9年度全国建産連会長表彰の候補者推薦については、事務局が表彰規程に基づいて選出の2候補（田中瑞穂・埼玉県生コンクリート工業組合理事長、横田充穂・情報通信設備協会埼玉県支部長）を提示、推薦の経過を説明し当否を諮った。いずれも異論なく原案どおり2氏を候補として推薦することに同意を得た。

以上で議事を終了して散会した。

構造改善委員会



9月29日正午から建産連会館1階特別会議室において、島村会長同席のもとで構造改善委員会（町田迪委員長）を開催し、週所定労働時間40時間制の実現について及び元・下関係の適正化についてを主議題にして討議した。

定刻、山村事務局長司会で開会、冒頭挨拶に立った町田委員長は、「構造改革の流れの中で取り組むべき課題が山積、中でも完全実施となった週40時間労働制並びに元・下関係の適正化は、厳しい経営環境の中での対応は緊要な課題である。本席は伴う問題点を洗い出し対応策を求める前提としたい」と述べた。

次いで、新任委員もあって全員の自己紹介

を受けたのち議事に入った。

議題討議に入る前に県建設産業構造改善推進協議会等関連機関の平成9年度の事業計画について説明を受け、一連の施策等で理解を得た上議題の審議を進めた。

まず、週所定労働時間40時間制の実現については、本年4月1日から完全実施が法的に定まったことを受け、当建産連は事前の3月に行った「完全実施へ向けての申し合わせ」及び中央システム協の「取り組むべき行動計画」を引き合いにし、その実態にてらして意見交換を行った。

焦点は、時短（週40時間）即コストアップが現実問題として意識的に拭い切れず論議的となった。殊に専門工事業の分野では、そのあおりを受け雇用の問題にまで発展するなど、企業として深刻なものとなっていることが浮き彫りにされた。

次の元・下関係の適正化については、「下請契約における代金支払いの適正化等について」（8月7日付建設経済局長通達）及び「施工体制の適正化及び下請負人の保護について」（9月24日付県土木部長通達）を踏まえ意見交換を行った。

倒産企業が拡張するという事態の中で債権確保問題が話題にのぼり関心を呼んだ。

上記の各通達には、視点の違いはあっても下請負人に対する配慮を求めていることは同じ内容で、これらを確かなものとするため、①下請契約書締結の励行、②重層下請の抑制、③前金払の適正配分などの完全履行をあげた。

各議題とも問題を更に検討し合い、実効ある行動を目指し具体化を図ることとした。



全国府県建産連会長会議

各府県提案11項目 を討議、建設省の 見解示される

全国建設産業団体連合会は、9月18日滋賀県大津市において全国会長会議を開催し、①中小建設業者の受注確保及び育成、②公共事業のコスト縮減のあり方、③道路財源の確保、④建設設備工事の分離発注、⑤地域版経審の導入、など11項目について討議、「平成10年度の公共事業予算の地方圏への傾斜配分」など10項目及び追加の「建設省2分割案反対」について決議した。

この決議は、今後建設省など関係機関に陳情、要望の実現を図ることとした。(写真、会場風景)

会議には、建設省から風岡典之大臣官房審議官の外担当官が出席して議題の要望に対する見解を示した。

この中で風岡審議官は建設業の不況は構造的要因によるものであり、中堅ゼネコンの倒産が出ているが、この影響が下請企業や労働者に及ぶことを避けなければならない、と述べ、平成10年度公共事業予算は前年比マイナス7%となるが、地方の社会資本整備や地方都市の活性化、防災対策などに重点的に配分する、メリハリのきいた予算としたい、との考えを表明した。

その他、提案議題に対しては、建設省の担当官から次のような見解が示された。

中小建設業者の受注確保及び育成では、入札参加条件の緩和や専門工事業者への発注のあり方の見直しを進める方針を明らかにした。

公共工事コスト縮減のあり方については、「歩切り」は行うべきでないことは平成7年4月策定の「建設産業政策大綱」にも明記されているとおりであり、地方公共団体とも連



携して、コスト縮減の正しい認識の徹底に努力する方針を明らかにした。

道路財源の確保については、物流対策、市街地活性化、交通渋滞対策、防災対策として道路整備は不可欠であり、財源確保に努める、との考えを示した。

建設設備工事の分離発注については、国の直轄工事については可能な限り地元専門工事業者を活用しており、今後も分離発注を推進する、と述べた。

しかし、地域版経審の導入については、中建審の基本問題委員会の論議をふまえた否定的な見解であり、大手業者の地域別売上高や施工能力は変動が大きく、人員が固定的ではない。また、海外企業をしめ出すおそれもあり、審査事務も難しいとして、地域別評価が企業の客観的評価になじまないとし、大手業者と地方業者が対等に競争できる環境づくりについては入札参加条件の緩和などで対応する考えを示した。

〈全国建産連会長表彰〉

この会議の席上、平成9年度全国建産連会長表彰が行われ、全国で49人が受賞、当建産連では次の2人が受賞した。

田中瑞穂(埼玉県生コンクリート工業組合)

横田充穂(情報通信設備協会埼玉県支部)

なお、次回平成10年度は埼玉県において開催されることが決定され、当建産連の島村会長が承諾のあいさつを行った。

埋蔵文化財 関連遺跡探訪(4)

—埼玉古墳群と 整備の将軍山古墳—

埼玉古墳群は、埼玉県行田市大字埼玉に所在し、利根川と荒川の両河川に挟まれた大宮大地のほぼ北端に位置する。秩父鉄道行田市駅の南東約2.5kmの距離にあり、標高は17～18mを測る。

古墳群は昭和13年に国の史跡に指定され、昭和42年度から「さきたま風土記の丘」として整備を行っている。現在23.8haが公園として供用され、公園内には埼玉古墳群からの出土資料を中心に展示している。「埼玉県立さきたま資料館」がある。平成8年度には、埼玉古墳群中の将軍山古墳の整備事業が終了し、復原された古墳と石室の内部を見ることができ、将軍山古墳展示館が完成した。

埼玉古墳群の概要

埼玉古墳群では現在前方後円墳（上空から見て鍵穴形をしている）8基と円墳1基が地表に残され、東西500m、南北800mの範囲に密接して造られている。全国には古墳が30万基近くあるといわれているが、大



さきたま古墳群航空写真

型古墳がこれほど集中する例は非常に珍しい。

古墳群周辺は、土取りや水田化のために多くの古墳が消失しているが、さらに関東造盆地運動とよばれる地盤沈下と利根川・荒川の氾濫により台地が埋没している。古墳群はこの埋没台地上に造られていることから、現在地表で確認されている古墳以外にも古墳が埋没しており、現在までに45基以上が存在していたことが判明している。

以下、大型古墳について解説する。

<稲荷山古墳>

埼玉古墳群の前方後円墳の中では最も北に位置する。昭和12年に前方部が土取により消滅していたが、古墳の名称の由来にもなった

～各古墳の規模～（単位m）

古墳名	主軸長	後円部径	高さ	前方部幅	高さ	方向角
丸墓山	105	...	18.9
稲荷山	120	62	11.7	74	10.7 (推定)	39.0
二子山	138	70	13.0	90	14.9	38.5
鉄砲山	109	55	9.0	69	10.1	33.5
将軍山	90	39	8.4 (復原)	68	9.4 (復原)	65.0
中の山	79	42	5.1	44	5.4	56.0
瓦塚	73	36.5	5.1	47	4.9	48.0
奥の山	70	43	6.8	47	7.4	50.5
愛宕山	53	30	3.4	30	3.3	57.0



埼玉古墳群古墳位置図

稲荷社があった後円部は破壊を免れていた。

昭和43年に発掘調査が行われ、礫塚と粘土塚の2か所の埋葬施設が発見された。粘土塚（遺体を入れた木棺を安置するために棺の上下を粘土で覆う埋葬施設）はすでに盗掘を受けていたが、礫塚（木棺を安置するために河原石を船形に敷き詰めた埋葬施設）からは埋葬当時に近い姿で刀剣類・鉄鎌・挂甲・鉄鉾などの武器武具、帯金具・勾玉・銀環・画文帯神獸鏡などの装身具、鏡板付轡・鈴杏葉・鏡・鞍金具などの馬具、鉄斧・鎌・鉄鉗などの農工具が出土した。

昭和53年に保存処理中の鉄剣から、「辛亥年七月中記」で始まる115の金象嵌による文字が見つかった。100年に一度の大発見と報道され、銘文の内容をめくり数多くの論争が行われ、全国的にその名が知られることになった。これら出土遺物は昭和58年に国宝に指定されている。

古墳の周囲をめぐる周堀は二重堀で、上空から見た平面形は長方形になる。墳丘後円部と中堤（外堀と内堀の間の堤）に、方形に張り出した造出しとよばれる広場が取り付く。二重堀と中堤に付く造出しを持つ前方後円墳は埼玉古墳群の特徴である。

墳丘と堀からは巫女や武人などの人物埴輪や円筒埴輪が出土している。築造年代は5世紀末～6世紀初頭と推定される。検出された礫塚と粘土塚は埋没保存され、礫塚はレプリカで、粘土塚は位置表示で復原し、前方部側から古墳に登って見学することができる。

なお、稲荷山古墳は平成9年度から平成13年度にかけて、前方部の復原と堀の位置表示などを行う整備事業を実施する計画である。

〈丸墓山古墳〉

円墳としては全国で最大の規模を誇る。古墳の名称は、上から見た形が丸い墓であることによるといわれる。昭和48年度の発掘調査により円墳であることが確認された。昭和60年度の調査では堀の中から多量の川原石が出土しており、墳丘表面を覆う葺石が存在していたことが想定される。出土した埴輪から6世紀初頭頃の築造と考えられる。

また、戦国時代の永禄2（1559）年、上杉謙信により忍城攻略のための陣が墳頂に張られ、天正18（1590）年には、石田三成が忍城水攻の際に造った「石田堤」が、古墳の南北に接して現在も残されている。

〈二子山古墳〉

県内最大規模の前方後円墳である。前方部と後円部の高まりが二つの山に見えることから二子山古墳とよばれる。稲荷山古墳と同様周堀が長方形に二重に巡り、西側くびれ部と中堤西側の外堀部分に造出しがある。築造時期は6世紀前半と考えられ、その規模から、埼玉古墳群を築造した権力者の最も強大な時期の古墳といえる。現在、内堀は水堀、外堀は菖蒲田として復原され、菖蒲の開花する時期には多く見学者で賑わう。

〈愛宕山古墳〉

埼玉古墳群内では最も小さい前方後円墳であるが、長方形の二重堀が確認されている。後円部に愛宕神社が祀られていたことからこの名称で呼ばれている。

円筒埴輪のほか、人物・大刀・盾・家・動物・蓋（衣笠）形の埴輪が出土し、築造時期は6世紀前半の年代と推定されている。

〈瓦塚古墳〉

名称の由来は明治時代の始めに、近くに瓦

製造業者が住んでいたことによる。

昭和63年から平成3年度にかけて整備が行われ、墳丘欠損部分を盛土し、周堀は砂利による表示で復原している。

周堀は二重に巡り、平面形は長方形であった。前方面西側には造出しが取り付き、中堤には、外界と中堤とをつなぐ細い通路が堀残されていた。通路南側の中堤付近からは人物埴輪・家形埴輪・動物埴輪など、大量の形象埴輪が集中して出土し、葬送のまつりの一端を知ることができた。築造時期は6世紀中頃に推定されている。

〈鉄砲山古墳〉

埼玉古墳群のなかでは三番目に大きな古墳である。幕末に忍藩の砲術練習所があったことから、この名称で呼ばれている。

発掘調査で二重の周堀とくびれ部の造出しが検出されている。周堀出土の遺物から、築造時期は6世紀後半と考えられている。

〈奥の山古墳〉

古墳の所在する渡柳地区に3基の大型古墳が並び、最も奥の位置に所在することからこの名称が付いたという。平面形が盾形一重の周堀である前方後円墳。全国的にはこの形をした周堀の前方後円墳が最も多いが、埼玉古墳群中ではこの古墳だけである。出土した埴輪から6世紀中頃の築造と考えられている。

〈中の山古墳〉

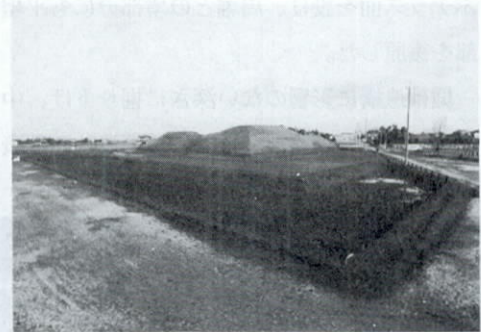
渡柳地区の3基の古墳のうちの中央にあることから中の山古墳とよばれる。二重の周堀を持つが平面形は確定していない。石棺や大刀の出土の伝承があるが、墳丘の詳しい調査を行っていないため、埋葬施設については不明である。

埴輪は出土せず、埴輪壺とよばれる底に孔

の開いた壺型の遺物が発見されていたが、近年埼玉県寄居町の末野窯跡から同一の遺物が発見され、製作地が判明した。6世紀末～7世紀初頭の築造で、埼玉古墳群の中で最も新しい時期の前方後円墳と考えられている。

渡柳地区の残りの古墳は戸場口山古墳とよばれる埼玉古墳群中最も新しい7世紀中頃の古墳である。墳丘は消失しているが、二重の周堀が巡る一辺40mの方墳（上から見た形が四角い古墳）であることが判明している。

将軍山古墳整備事業



整備が終了した将軍山古墳全景

〔墳丘・周堀復原〕

将軍山古墳は、明治27年に横穴式石室（積み上げた石で部屋を造り、横に出入口を設けた埋葬施設）の石を庭石に使う目的で、地元の人々の手によって発掘調査が行われた。その際に横穴式石室から多くの優れた副葬品が出土したことで知られていたが、古墳の東側半分と後円部の上半分が削り取られ、石室の床面が露出し、崩落の危険性のある崖面となっていた。このため、墳丘の崩壊防止、横穴式石室の保護と積極的な活用を図るべく整備を行った。整備は文化庁からの補助を受け、平成3年度から平成8年度にかけて実施した。

調査の結果、全長90m（整備事業前の推定規模102m）、後円部の直径39m（57m）、前方部の幅68m（50m）の規模になることが判明した。周堀は二重に巡り、後円部には造出しが取り付き、中堤には墳丘に付く造出しに対応する位置に外方に扇状に開く造出しと幅1m前後のブリッジが発見された。墳丘は二段築成で、墳頂と中段テラス面、墳丘造出しに埴輪が樹立していたことが確認された。

これらの調査結果を基に、墳丘・内堀・外堀・中堤を築造当初の形に復原する工事を行った。墳丘は削平されている部分に盛土を行い、叩き締めた。墳丘中段には埴輪が立ち並ぶテラス面を設け、周堀との境部分にも平坦部を復原した。

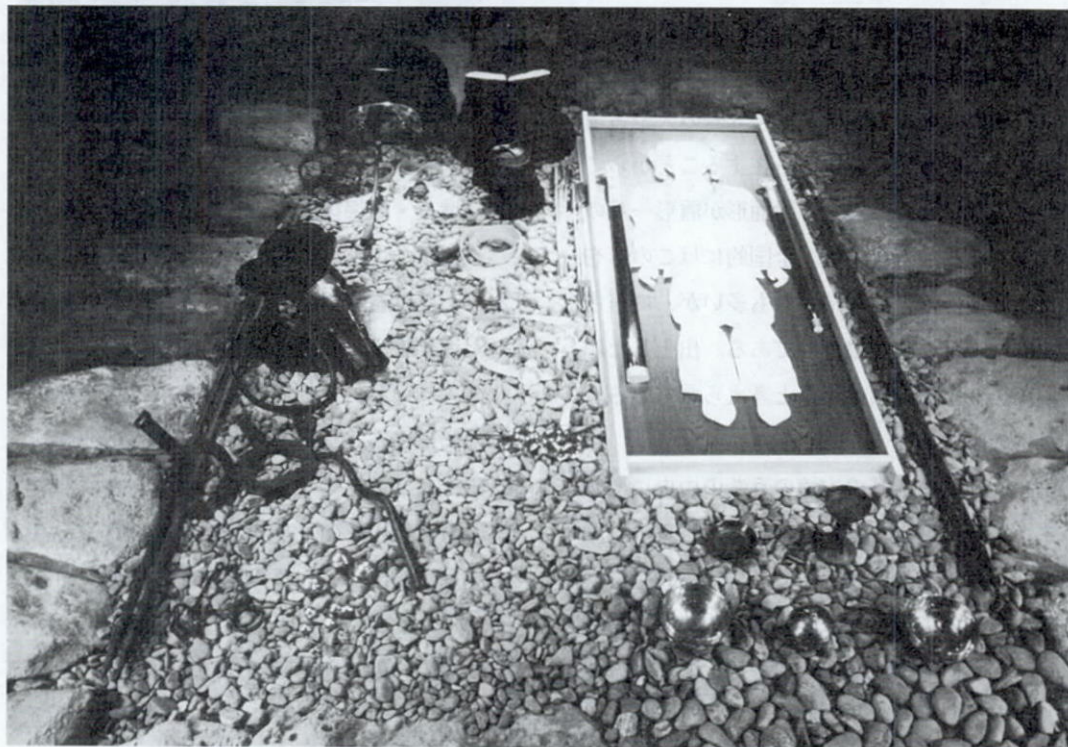
堀は遺構に影響のない深さに掘り下げ、中堤・造出し・通路部分は、古墳築造時の地表面の高さまで盛土して叩き締めた。

墳頂・中段テラス面・墳丘造出しには、埼玉県内初の試みとして、円筒・朝顔形・靱形・盾形埴輪の複製埴輪（磁器製）を製作（計168基）し立て並べた。築造当初の威容がしのばれ、とても好評である。

後円部には將軍山古墳展示館が建設されているが、墳丘への影響を考え、施設を墳丘に乗せた構造にしている。このため、建物を土圧により押し出さないよう、発泡スチロールのブロックを埋め込むEPS工法を採用した。

【將軍山古墳展示館】

將軍山古墳の横穴式石室は、床面を残して破壊されていた。天井石は長瀬付近で露頭する緑泥片岩が使われていたが、壁石には千葉県富津市付近から採取され、直線距離にして約120km運ばれた房州石（凝灰質砂岩）を使用した珍しい石室で、現在の千葉県南部地域との深いつながりを想定される。



「將軍山古墳展示館」石室展示室内部

石室内からは優れた副葬品が大量に出土した。鉄鎌・鉄鉾・大刀・甲・冑などの武器・武具、銀製やガラス製の玉・耳環・乳文鏡・金製勾玉（現在所在不明）などの装飾品、銅製や金銅製の鈴・鞍金具・鐙・轡などの馬具のほか、仏教遺物である銅鉢がある。さらに、朝鮮半島からもたらされた全国で2例しか発見されていない馬冑（馬のかぶと）や蛇行状鉄器（鞍の後ろに取りつける旗差し）は特筆される。

〔石室部分を公開〕

この石室部分を公開し、古墳に対する理解を深めてもらう目的から、消失している後円部と石室を覆うドームを造った。外形を現存している後円部の形と違和感無くつながる円形とし、古墳の中に入り込むような錯覚をおこすデザインとした。建物は鉄筋コンクリート造り二階建て、床面積は267.74㎡、建築面積は210.24㎡である。

2階の石室展示室では、残されていた横穴

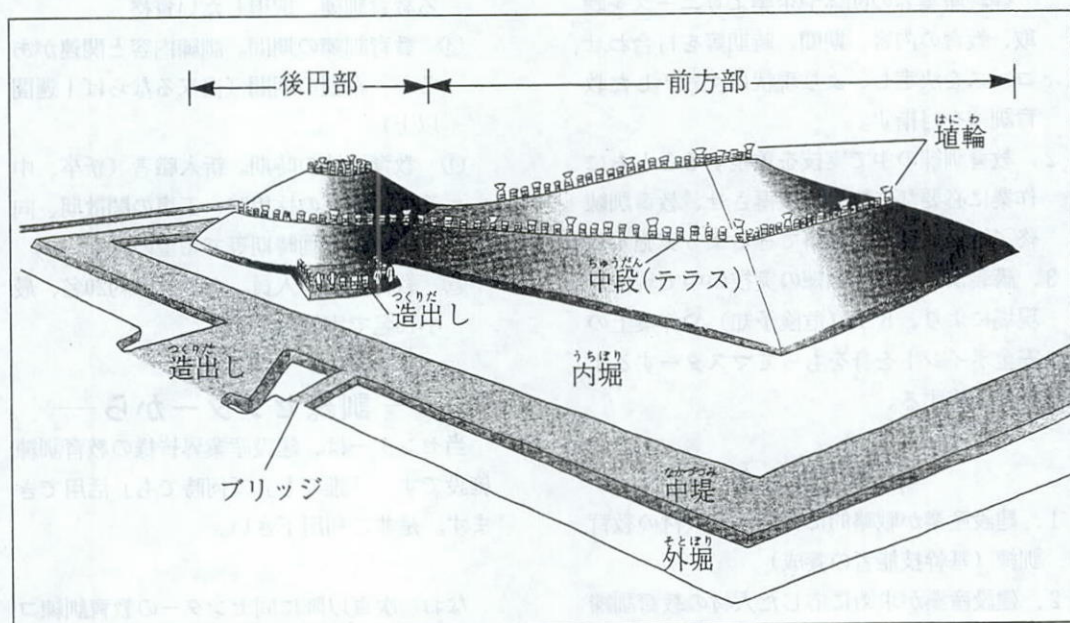
式石室の壁石を一段だけ復原している。石室の床面には、出土遺物を製作当時の状態を想定して復原した模型を配置し、1400年前の埋葬当時を再現した。

1階の展示室内には、古墳の崖面からはぎ取った土層のパネルを展示し、墳丘の土盛りの様子を観察することができる。また、出土した円筒埴輪・朝顔形埴輪、石室の石材である「房州石」を展示している。さらに、2階の石室展示室内部にカメラを設置し、1階のモニターで石室内部を自由自在に操作して見ることのできる映像設備を設置した。

〔事業完成記念企画展開催〕

なお、10月14日(火)から12月7日(日)には、將軍山古墳整備事業完成記念企画展「古墳時代の馬の装い — さきたまに馬がやってきた！」が開催される。全国各地の古墳から出土した馬具から、古墳時代の技術の最先端を紹介する。

(資料提供・埼玉県立さきたま資料館)



古墳の部分名称埼玉（將軍山古墳）

告知板

富士教育訓練センター の概要

標記の訓練センターは、建設産業の全国団体22団体で設立（H9,10,2）、直接の管理運営は「職業訓練法人・全国建設産業教育訓練協会富士教育訓練センターが当たり、同センターは「安全衛生法」に基づく技能講習の教育機関の指定を受けている。

設立の目的

建設に従事する者達が主体となって設立した教育訓練施設として、建設産業発展の基盤となる建設技術・技能者を自ら訓練育成することが目的であり、平成9年4月1日から教育訓練を開始している。

教育訓練方針

1. 今、建設産業界が求めているものの教育訓練を実施する。
建設産業界の団体や企業よりニーズを聴取、教育の内容、期間、時期等を打合わせ、コースを決定し、より現状にマッチした教育訓練を目指す。
2. 教育訓練の中で実技を重視するとともに作業に必要な資格等を取得させ、教育訓練終了後、即作業に従事できるよう実施する。
3. 講義よりも教育訓練の実技の中で現地、現場により、KY（危険予知）や作業上の安全ポイントを身をもってマスターするように実施する。

今後の方針

1. 建設産業が戦略的に育成する人材の教育訓練（基幹技能者の養成）
2. 建設産業が求めに応じた人材の教育訓練（建築基礎多能工、建築内装多能工、土

木・建築の各種多能工の養成)

3. 初級、中級、上級等系統的な教育訓練
4. 建設産業への若者の入職促進に寄与するための入職前の教育訓練

施設活用の区分

1. 教育訓練
 - ① 共同の教育訓練、業界のニーズを取り入れた教育訓練コースで、誰でも参加できるもので一般募集を行う。
 - ② 独自の教育訓練、団体及び企業の独自のニーズによる教育訓練コースで、参加は各々の団体や企業に限る。
2. 行事等
団体及び企業が計画の行事等で、技能大会等の催物、各種の研修会、各種の会議（理事会等）などがある。

—注—

独自の教育訓練における選択肢

- ① 教育訓練の単位。ゼネコン（団体、企業単独、協力会）、サブコン（団体、企業単独）
- ② 教育訓練の内容。団体、企業が希望する教育訓練、取得したい資格
- ③ 教育訓練の期間。訓練内容と関連があるが、希望の期間（出来るならば1週間以上）
- ④ 教育訓練の時期。新入職者（新卒、中途採用等）の採用時、工事の閑散期、向上訓練の計画時期等で希望の時期。
- ⑤ 教育訓練の人員。1コース約20名、最小10名で実施したい。

— 訓練センターから —

当センターは、建設産業界皆様の教育訓練施設です。「誰でも」「何時でも」活用できます。是非ご利用下さい。

なお、次頁以降に同センターの教育訓練コースを表記で参考にご供します。

富士教育訓練センターの教育訓練コース

コース	概要	人員	期間	修了・特典
建設科	将来の工事管理者をつくるため、建築の設計図、積算、測量、仮設工事、躯体工事、建設機械、安全管理について基本的な技術、技能を修得させる	15名/日	2ヶ月	技能講習 車両系建設機械 ガス溶接 玉掛 特別教育 アーク溶接 低圧電気取扱 研削砥石
施工測量	実務1～2年者に測量の基礎を復習し、設計図面より丁張が出せる能力を修得させる	10名/日	1ヶ月	
測量科 I	初心者に測量器材の取扱、設置法、距離、高さ、角度の測定方法を修得させる	10名/日	1週	
型枠施工基礎	実務1～2年者に型枠施工の基礎を復習し、設計図面より施工図を作成、墨出し、型枠製作、組立までの能力を修得させる	10名/日	2ヶ月	技能講習 ガス溶接 小型移動式クレーン 玉掛 特別教育 アーク溶接 研削砥石
発破基礎	初心者が発破作業の基礎的な知識と技能を修得させる	10名/日	40日	技能講習 車両系建設機械 高所作業車運転
土木科	初心者土木工事概論、土木材料、土木測量、設計図の見方、建設機械、施工計画及び安全管理について基礎的な技術、技能を修得させる	10名/日	3ヶ月	技能講習 ガス溶接 車両系建設機械 特別教育 玉掛業務(1t積) 低圧電気取扱 研削砥石 アーク溶接
構造物基礎	初心者土木作業の基礎的な知識と技能を修得させる	15名/日	2ヶ月	技能講習 ガス溶接 高所作業車運転 特別教育 玉掛業務(1t積) 低圧電気取扱 研削砥石 アーク溶接

コース	概要	人員	期間	修了・特典
建設機械運転科Ⅰ (ブル)	初心者にもブルドーザーの運転を教育訓練し、構造機能、メンテナンス、運転操作、作業法、安全管理について基礎的な技能を修得させる	10名/日	1ヶ月	技能講習 車両系建設機械 ガス溶接 特別教育 ローラー運転
建設機械運転科Ⅰ (油圧ショベル)	初心者にも油圧ショベルの運転を教育訓練し、構造機能、メンテナンス、運転操作、作業法、安全管理について基礎的な技能を修得させる	10名/日	1ヶ月	技能講習 車両系建設機械 ガス溶接 特別教育 ローラー運転
建設機械運転科Ⅰ (グレーダー)	初心者にもグレーダーの運転を教育訓練し、構造機能、メンテナンス、運転操作、作業法、安全管理について基礎的な技能を修得させる	10名/日	1ヶ月	技能講習 車両系建設機械 ガス溶接 特別教育 ローラー運転
建設機械運転科Ⅱ (油圧ショベル)	実務1～2年者に油圧ショベルによる法面整形(法切、土羽打ち)の技能を修得させる	10名/日	1週	
機械施工技術科Ⅰ	初心者にも機械施工管理を教育訓練し、図面の見方、機械の作業能力、積算、施工計画、機械管理、安全管理等について基本的な技術を習得させる	10名/日	1ヶ月	技能講習 車両系建設機械

(注) 1. 定員になりましたら時期を決定し、お知らせ致します。

2. 費用、助成金等につきましては、下記へお問合わせ下さい。

尚 上記のコースの他に教育訓練のご希望がありましたら、お知らせ下さい。新しくコースを設定して参ります。

申込み及びお問合わせは

〒418-01 静岡県富士宮市根原492-8

富士教育訓練センター

TEL 0544-52-0968

FAX 0544-52-1336

279 281

担当は、神田・菅井です。 よろしくお願ひします。

「働くあなたと家族を守る 労働保険」

10月は「労働保険 適用促進月間」です

労働保険とは労災保険と雇用保険の総称です。

労災保険は業務上又は通勤途上の事故による負傷等に対して保証する制度です。

雇用保険は労働者が失業した場合に必要な保険給付を行い労働者の生活の安定と再就職を促進し、また、失業の予防、雇用の改善、高齢者の雇用の継続等を図るための諸事業を行う制度です。

労働者が安心して働ける職場の環境づくりを進めるうえから、また、より良い人材を確保するうえからも、労働保険に加入することは是非とも必要なことです。

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険ですので、労働者を1人でも雇っていれば事業主は加入手続きをとり、保険料を納めなければなりません。

また、事業主が故意又は重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災保険給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災保険給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。

まだ、加入手続きのお済みでない事業主の方はぜひ加入をお願いいたします。

〈問合せ先〉

最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）・
労働基準監督署・埼玉県労働商工部雇用保険課・埼玉労働基準局

労働者福祉施設 利用のご案内

労働者福祉施設は、建設労働者の研修・啓発のための情報提供、指導、助言等を行うことを目的とし、雇用促進事業団が設置した施設です。お気軽にご利用下さい。

但し、営利、宗教、政治などを目的とした場としての利用はできません。

施設概要

- ・名称 埼玉建設労働者研修福祉センター
- ・所在 浦和市鹿手袋 4-1-7
電話 048-861-4311
- ・施設の内容 大ホール、会議室、研修室、和室娯楽研修室、レストラン、喫茶ルーム
- ・営業時間 9：00～17：00
- ・休館日 日曜日、土曜日、祝日、年末・年始
- ・申込受付 6ヵ月前から（電話予約可）、利用申込書により受付。
- ・交通 JR埼京線 武蔵浦和駅下車徒歩8分。



建産連だより

— 会員団体の動静 —

入会ご挨拶と業務の紹介

(社)日本補償コンサルタント協会
関東支部 埼玉県部会

今年6月から建産連会館内に事務所をお借りした標記の団体です。早速入会の承認をいただき厚くお礼を申し上げます。

当補償コンサルタント協会は全国組織となっており、本部・支部・県部会という一連の関係の中で、それぞれ、中央用地対策連絡協議会（以下中央用対連と呼ぶ）・関東地区用対連・埼玉地区用対連との連絡を図りながらそれぞれの立場で活動しております。

業務の内容については、一般にあまり知られていない分野と思いますので、若干の紹介をいたします。

受注のほとんどは官公庁の発注による、公共事業に係わる建物の移転（物件部門）、又は工場の施工による損害（事業損失部門）等にかかわる補償調査、補償額算定のほか、土地調査、土地評価、機械工作物、営業補償・特殊補償、補償関連の5部門があり、全7部門の業務からなっております。

昭和52年に建設省のご指導により協会が設立され、今年は20周年に当たります。

昭和57年10月1日建設大臣登録として補償コンサルタント規程が施行され、一定の実務経験年数の実績により登録が認可されております。

当県部会も本年5月、建産連に於て第14

回の総会を開催いたしました。

会員数は全国1,600社、埼玉県部会員43社とまだ小規模組織であります。公共用地取得に係わる国民の意識の高まるなかでより一層の専門的知識吸収に向け、用地補償研修を最重点項目と位置づけ研鑽に努めております。

当県部会も今年度すでに2回、県用地課のご指導をいただきながら技術研修会を実施しており、起業者の要望にこたえるべく鋭意資質の向上を図っているところです。今後共よろしくご指導をお願いいたします。

平成9年度安全大会及び 経営者セミナーを開催

(社)埼玉県電業協会

当協会では経営者の意識改革を推進することによって、労働安全の徹底を図り、技術と経営に優れた企業づくりを目指して平成9年度安全大会及び経営者セミナーを去る7月10日(木)に埼玉建設労働者研修福祉センター大ホールにおいて会員64社88名が参加し盛大に開催されました。

まず、町田会長代理として吉村副会長が挨拶し、来賓として埼玉労働基準局小林安全衛生課長、埼玉県住宅都市部篠崎設備課長及び建設業労働災害防止協会埼玉県支部大溝専務理事にそれぞれご挨拶をいただき、安全大会から始まりました。小林安全衛生課長からは「埼玉県における労働災害の動向と対策」について、建災防埼玉県支部の大路指導員からは「電気工事業の安全管理」について説明があった。

続いて協会大淵事故防止対策委員長から「安全宣言」が読み上げられ、参加者全員が

工事現場においていかなる災害も絶対発生させないことを確認しあいました。

経営者セミナーでは、埼玉県労働基準局監督課菅谷労働時間短縮促進指導官から「週40時間労働制の実現に向けて」として当面する大きな課題である週40時間実現の方法等について説明があり、続いて雇用促進事業団埼玉雇用促進センター伊地知建設雇用改善主任指導役から「雇用管理評価事業の推進」について、今後予想される若年労働の不足時代に対応するため、自社の雇用管理の実態を自から評価して、雇用管理改善に向けて今後取り組むのに役に立つ事業であり実施されたいなどの説明がありました。

最後に記念講演としてフリーアナウンサー大沢悠理氏の「安全は笑顔から」と題して、「笑顔は上司から、いつも笑顔をやささない…」などウイットに富んだ巧みな話術は、最後まで参加者を魅了し、有意義な記念講演となりました。

厳しい現実をみつめて

埼玉県建設大工工業協会

我々型枠業界をめぐり、ゼネコンの受注競争のおおききを受けて、施工準備の低迷基調が続く中、最近耳にする話題は、「赤字決算が出て当たり前だ」と言い、あまり危機的意識がない感じがするのは、「赤信号皆んなで渡れば怖くない」的意識があるからだろうか、それとも、原価を無視した元請からの一方的な差し値に押し切られる諦めがあるからだろうか。ともあれ、退会者も増加し、このままでは何社が犠牲になるか予断を許さない現況であり、この事実を防禦するには、一日も早く

単価の軌道修正をする以外に救われる途はないと思う。

今年も又、青年部の県外研修がはじまる。技能向上、若年労働者の雇用問題、新建材使用の現場見学会等多くを学び、多勢の同年代の若者との交流を有意義なものにしてほしいと思う。そして我々も又、前向きにこの苦境を乗り越える努力をしたいと考える。

電気使用安全啓蒙で 巡回PR

埼玉県電気工事工業組合

埼玉県電気工事工業組合は、通産省の主催する電気使用安全月間である8月に、電気使用安全啓蒙のための運動を行った。

行田支部（支部長・小沢浩二）は8月8日に行田市、鴻巣市、羽生市、吹上町、川里村の各自治体の首長を訪問し、電気使用安全啓蒙キャラバン隊によるPRを行った。

最初に訪問した行田市役所では柿沼満・助役が対応、同氏に小沢支部長が「私ども全日本電気工事工業組合連合会は、電気使用の安全に対する知識を広く全国の都道府県でPRするための月間運動を実施しております。その目的は主に一般家庭の電気使用安全に関する啓蒙を行い、一般用電気工作物の安全確保と電気防災を図ることです。」と趣意書を読み上げ、同運動の説明と啓蒙キャラバン隊による宣伝、広報活動を実施するにあたり、今まで以上にこの運動の成果を上げるため、同市の格段の後援を要請した。他の各市町村にもそれぞれ同様の要請をしPR活動を積極的に展開した。

さらに、別働隊は同市内の老人宅の安全バ

トロールを実施、電球の交換、チャイムの交換など行い、訪問先から大変感謝された。

また、本庄支部（支部長・広川清）が8月22日に、越谷支部（支部長・浅子洋）が8月27日に同様の趣旨のキャラバン隊を編成して周辺市町村へ巡回PRを行った。

塗装にふさわしい 記念日を募集

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

建設関係の塗装工事にたずさわる施工業者で構成された唯一の全国団体である社団法人日本塗装工業会では、来年創立50周年を迎えます。そこで、これを機会に、一般社会にペインティングの正しい理解促進を一層深めるため、塗装にふさわしいと思われる「塗装記念日」を一般から募集いたしました。

(9月中旬発表)

日本の塗装は、古代における装飾古墳の壁画塗装の時代から始まり、古代文明の法隆寺金堂に代表される寺社仏閣への漆塗りの応用、古代油性塗料による密陀僧塗りなど日本特有の塗装工法が開発されるなど長い歴史を持っています。

一方現在、日本における近代塗装伝来及び発祥の記念碑は長崎市と横浜市に建てられています。

洋塗装の発祥は1859年（安政6年）の横浜開港に始まったと伝えられている説と1571年（元亀2年）のポルトガル船の入港によって貿易が始められた長崎にまで遡るという説があります。

(社)日本塗装は平成9年春より新規事業として一般社会に向けての広報活動を積極的に展

開しています。それは、情報発信を業務とする代理会社を仲介し、中央、地方を問わず、日塗装の情報を集積して、これを新聞、テレビなどマスメディアに広く流し取り上げてもらい、社会に業界の認知度を高めようとするものであります。

地質調査事業にご理解を

埼玉県地質調査業協会

当協会は、昭和57年4月発足以来16年目を迎え、建設大臣登録業者42社による技術情報を商品とする知的サービス産業としてますます充実をした協会に成長してまいりました。急激な変化を続けます地球及び社会環境の中、最も大切な足元である地形・地質の病理現象を熟知した主治医が必要であると思われ

ます。地質調査には、大きく二つの技術が必要と考えられます。一つは生態系・生息空間の基本である土壌環境の保全と創造のための調査・評価技術で、もう一つは各種廃棄物などによる地下水汚染防止のような、地質環境面からの調査評価技術です。

その意味でも地質調査業は「調査→診断→対策」という一貫したプロセスを担う“ジオ・ドクター”（地球のお医者さま）として心も取り込みお客様に満足していただける地域社会への貢献がさらに出来ればと地球科学的視点に立ち日々活動を続けております。

これからも、皆様方の御理解・御支援をさらに頂き社会的にも技術的にも一層の向上を目指して参ります。

どうぞ今度共よろしく御指導頂きます様お願い申し上げます。

住宅月間キャンペーン

快適環境・明日の住まい

埼玉県室内装飾事業協同組合

建設省が提唱する本年度住宅月間は「快適環境・明日の住まい」を統一テーマに10月末まで全国各地で展開されています。

当組合の上部団体である日本室内装飾事業協同組合連合会は、本年から運営母体の「住宅月間実行委員会」に加盟し、10月を「イン

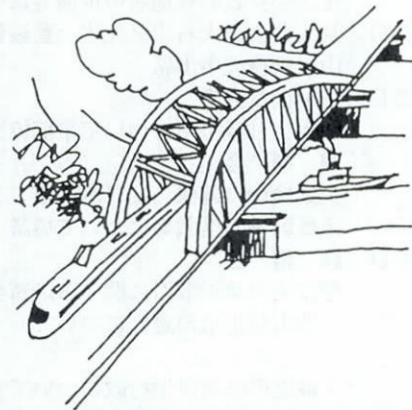
テリア」月間と定めて「住宅月間」に連動したキャンペーンを展開しています。

全国6,500社の組合員へキャンペーンポスターを配付し、のぼり、チラシ、ステッカー等も用意して住宅月間を盛り上げています。

消費税上げの影響もあって住宅着工件数が大幅に低下し、インテリア業界も景気低迷の中で、「住宅月間」が景気好転へのインセンティブになればと期待されています。



本誌掲載価格は、積算に直接使用されます。



建設物価／臨時増刊

土木コスト情報

季刊誌 — 市場単価方式による —

□ 年間購読料／12,000円(税込・〒共)
〔春(4月)・夏(7月)・秋(10月)・冬(1月)〕
● B5判／340頁 ● 3,400円(税込)

実態調査による総合物価版!!

毎月一日発行

月刊 建設物価

■ 建設資材価格・工事費・労務費・運賃

● B5判／900ページ ● 定価3,800円(税込)

■ 年間購読料／<毎月・年12冊>37,200円(税込)
(1月・7月発行の臨時増刊号／速報版／送料サービス)

■ 建築・設備工事の施工単価と見積り実例の画期的な総合誌!

建設物価

／臨時増刊

建築と設備

コスト情報

仮設から外構工事まで、豊富なコスト情報!

● 本誌の特色 ●

- * 実例による我が国唯一のコストプランニング資料
- * 工事費／建築工事・施工単価推移表／建築着工統計にみる単価の推移。
- * 建築・設備工事施工単価／見積り実例。
- 上期／2月刊 下期／8月刊 ● B5判／730ページ ● 定価4,600円(税込)
- 年間購読料 <上・下期年2冊> 8,200円(税込・〒共)

財団法人 建設物価調査会

〒103 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 (フジスタビル)

業務部業務一課

☎ 03-3663-8761(代)

FAX 03-3663-8768

連合会日誌

- 7月9日 **要望活動**
さいたま新都心整備事業運等について要望活動を実施。正副会長等参加
- 7月16日 平成9年度埼玉県優秀建設工事表彰式（浦和市民会館）に島村会長出席
すこやか彩の国県民会議総会（県民健康センター）に山村常務理事出席
- 7月17日 さいたま新都心整備事業等について要望活動を実施。正副会長等参加
- 7月23日 **広報委員会**
建産連ニュース第73号の発行、第74号の編集案、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて協議
- 7月24日 **建設業経営講習会**
「建設廃棄物の管理と再利用」(社)埼玉県建設業協会並びに東日本建設業保証(株)埼玉支店との共催。 後援：埼 玉 県 於：埼玉建産連会館センター3階大ホール
講師：黒崎 護氏 受講者総数 100名
- 7月25日 **総務委員会**
平成10年度県予算編成等に係る要望事項、全国府県建産連会長会議提出議題、全国建産連会長表彰候補者の推薦等について協議
- 7月27日 県議会議員大石忠之先生 藍綬褒章授賞・副議長就任を祝う会（くすのきホール）に山村常務理事出席
- 7月28日 **正副会長会議**
理事会付議事項について事前協議
- 理 事 会**
企業倫理の確保、(社)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会の入会、参議院議員選挙の推薦等について協議
- 7月31日 **講 習 会**
建設業の適正取引に関する講習会
「独占禁止法の遵守について」－建設業とその関連業種を中心として－
講師：黒 田 武 氏
「最近の県建設業行政について」講師：金 子 晃 覚 氏
於：埼玉建産連会館センター3階大ホール
(社)埼玉県建設業協会との共催 受講者総数 504名
- 8月5日 **研修指導委員会**
平成9年度事業実施計画について協議
- 8月11日 談合防止のための取組みについて県へ報告。正副会長等出席
- 8月20日 (社)全国建産連正副会長会議及び総務委員会（財)建設業振興基金会議室）に島村会長等出席。
- 8月25日 さいたま新都心新駅・自由通路起工祝賀会（アルーサ清水園）に山村常務理事出席
- 9月27日 正副会長等が埼玉県知事と面談
- 9月5日 彩の国建設ステーションイメージアップ賞・優秀技能者顕彰表彰式（東武ホテル）に島村会長出席
- 9月16日 建設コスト縮減に関する意見交換会（教育会館）に島村会長等出席
- 9月18日 全国府県建産連会長会議、滋賀県大津市で開催
～19日 島村会長等出席
- 9月29日 **構造改善委員会**
今後の事業推進計画等について協議
- 10月7日 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール審査を実施
- 10月14日 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿

(平成9年10月15日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 町田 迪	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 島田 勝	浦和市高砂4-3-15	"	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	大宮市宮原町1-39	330	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	与野市下落合4-8-10	338	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 菅谷 和雄	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 坂本 勤	"	"	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 瀧澤源二郎	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	"	"	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 岡田 道夫	"	"	048(866)1773
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 星野 謹吾	浦和市東高砂町6-15	"	048(811)1820
建設業労働災害防止協会埼玉支部	支部長 首藤 淳	浦和市鹿手袋4-1-7	"	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銹二	上尾市本町1-5-20	362	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 松野 俊弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485(22)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	浦和市常盤9-11-9	336	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	浦和市宿285-2	338	048(855)2163
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(865)0391
埼玉県内装仕上工業協同組合	理事長 石田 信向	川越市今成町492-2	350	0492(45)1771
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 関口 雅之	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 神戸 清二	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	048(866)4331
(財)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町1-4-4	330	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 服部 圓	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 田中 瑞穂	浦和市南浦和3-17-5	"	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 渡辺健治郎	浦和市高砂3-10-4	"	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 廣田 豊作	浦和市鹿手袋4-1-7	"	048(838)5636
埼玉県室内装飾事業協同組合	理事長 秋山 節	大宮市東大成2-453-2	330	048(667)5522
(社)日本補償コ/材/ハ協会関東支部埼玉県部会	部会長 原 市郎	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(844)0111
(社)埼玉県建設産業団体連合会	会長 島村 治作	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(866)4301

建産連ニュース 第74号

平成9年10月15日発行

発行	埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集	広報委員会 〒336 浦和市鹿手袋4丁目1番7号 電話 048-866-4301 FAX 048-866-9111
印刷	〒336 浦和市高砂3-6-9 株式会社 信陽堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月